

平成30年決算特別委員会 会議記録（第1日）

開催議会	平成30年第3回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開会	平成30年 9月11日（火）	10時00分
	散会	平成30年 9月11日（火）	14時24分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席12名 欠席0名（欠員1名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	阿部 幸一	出席	
2			
3	佐藤 克典	出席	
4	黒沢 一成	出席	
5	田老 賢也	出席	
6	木村 洋子	出席	
7	尾形 英明	出席	委員長
8	関 清貴	出席	副委員長
9	阿部 吉衛	出席	
10	坂本 正	出席	
11	菊地 光明	出席	
12	山崎 泰昌	出席	
13	吉川 淑子	出席	臨時委員長
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成30年 9月11日

平成30年第3回山田町議会定例会決算特別委員会会議録

午前10時開会

午前10時00分開会

○

○議長（昆 暉雄）

定刻になりましたので、議長を除く議員全員による決算特別委員会を開会いたします。

ただいまから特別委員会が始まります。執行部の出席している皆様に申し上げます。29年度予算を執行するに当たり苦勞した点、努力して成果とした点等を強調し答弁することを希望いたします。

山田町議会委員会条例第7条第2項の規定により、委員長の互選は年長委員が行うことになっております。

出席委員中、吉川淑子委員が年長でございますので、吉川淑子委員をご紹介します。

どうぞ。

○臨時委員長（吉川淑子）

おはようございます。委員長が互選されるまでの間、臨時委員長を務めさせていただきます。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

○

○臨時委員長（吉川淑子）

それでは、委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において尾形英明君を委員長に内定しておりますので、このとおりに選任することで異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時委員長（吉川淑子）

異議なしと認めます。

それでは、委員長に7番、尾形英明君が互選されましたので、席を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

○委員長（尾形英明）

おはようございます。一言ご挨拶を申し上げます。ただいま決算特別委員長に選任されました尾形英明でございます。委員各位、そして執行部の皆様方のご協力をいただきながら円滑な審議の進行に努めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あとは座らせていただきます。進行に当たり、皆様に申し上げます。質疑の回数は、申し合わせのとおり一般会計の総括審議のみ5回までとし、それ以外は1つの審議項目につき3回までといたします。質疑の際は、初めに資料名及びページを示し、指定された審議範囲を逸脱しないよう、また単に事務的な内容や計数のみの確認は控えていただきたいと思います。

答弁者はできるだけ挙手の際に課名、名前を言っていただきたいと思います。なお、質疑、答弁は簡潔明瞭に行っていただきます。録音の関係から、声の小さいと思われる方は遠慮なくマイクをご使用くださいますようお願いいたします。

○

○委員長（尾形英明）

それでは、副委員長の互選についてお諮りいたします。

このことにつきましては、さきの全員協議会において8番、関清貴君を副委員長に内定しておりますので、このとおり選任することでご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、副委員長には8番、関清貴君が互選されました。

○

○委員長（尾形英明）

ここで審議に入る前に、財政課長から主要な施策の成果に関する説明書について一部訂正したい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

財政課長。

○財政課長（古舘 隆）

まず、貴重な時間をいただき、大変申しわけございません。認定議案としてご審議いただく平成29年度の各会計決算書の添付資料として、さきに提出しておりました平成29年度主要な施策の成果に関する説明書に一部誤りがありましたので、訂正をお願い申し上げます。

訂正箇所は、166ページの2、水火災出動費用弁償の説明文における出動団員延べ人数と費用弁償額及び消防団員出動状況の3月分と計の欄の出動件数、延べ人数に誤った実績を記載しておりました。議長をお願いをして、訂正の内容を皆様のお手元に配付させていただきましたので、よろしく願い申し上げます。

原稿の確認が不十分であったのが原因であります。まことに申しわけございません。成果に関する説明書の調製を担当する部署として今後十分注意してまいりますので、おわび申し上げ、訂正方よろしく申し上げます。

○

○委員長（尾形英明）

それでは、直ちに決算特別委員会の審議に入ります。

認定第1号 平成29年度山田町一般会計決算の認定についてを議題といたします。

まず、総括の質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

8番。

○8番関 清貴委員

私からは、放課後児童クラブが今南小学校にあるわけですが、この前の一般質問でも質問いたしました。それで少し一般会計、行政側と教育委員会のスケジュールに何か危うさを覚えたのですが、例えば放課後児童クラブの答弁書では、校舎の耐用年数や町有施設の利活用を念頭に置きながら判断すべきものと考えております。ただ、教育委員会のほうでは、もう32年4月1日ありきで住民の皆様きちんとしておりますからと断言して説明をしております。その辺について行政側は、教育委員会の独立性というのは担保しなければならないのはわかりますが、行政側のほうの財政的裏づけというの、そういう政策に向けての実行に対しては必要かと思いますが、その辺がちょっと危惧されるので、確認したいので、その辺スムーズに教育委員会側と行政側の予算から進め方、タイムスケジュール等をきちんと練り合わせているのかどうか質問いたします。

○委員長（尾形英明）

加藤君、どうぞ。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

それでは、放課後児童クラブ等々についてご説明をさせていただきます。

委員おっしゃるとおり、今現在32年の4月の統廃合に向けて、各学区において説明会を実施させていただいております。その中で32年の4月をスタートとした場合、南小学校を活用するというところで説明もさせていただいております。その中で財源等々裏づけがあるのかということではありますが、今現在説明をさせていただいているところではありますが、財政当局と今後の改修、改善に向けての協議は進めております。ただ、決まっているわけではないですので、今一生懸命説明をして、合意形成に向けて話をしているところでありますので、財源についてはまた次年度以降ということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

今の説明はよくわかりますが、ただまだ決まったことでもないということをご地区に行って具体的に説明して、ほとんどの方々は理解していると思います。それに対して、ちょっと延期しますとか何とかというのは住民の皆様に誤解を招くものと、不信感を抱くものと思われそうですが、その辺につい

てもきちんと説明なさっているのか。私、説明会に2度ほど出ましたが、もう32年4月1日にそういうふうな目標で向かっていると。ただ、地域によっては賛同を得られない場合もあるというのは解釈的には認識しますが、その辺について今決まったことでもないということを教育委員会サイドから言われると、住民にすれば「何だ、あの説明会は」ということになると思うのです。財政の裏づけというのは、32年といえは31年度の予算に盛らなければ32年度は間に合いませんよ。32年度の予算要求というのはいつまでにすればいいかということは、おのずとわかると思います。あと総合計画のローリング等のヒアリングも今やっているか、これから始まるのかどうか私はわかりませんが、それらについてもきちんと練り合わせて、それこそ住民説明して、信頼を損なわないような、教育委員会の信頼を損なうか、それとも山田町が「何だ、そんなことか」と信頼を損なうか、その辺についても考えながら、きちんとその辺を住民説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（尾形英明）

加藤君。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

委員おっしゃるとおり、財源については非常に重要な部分だというふうに認識はしております。その中で、あくまでも最短で32年度ということでの説明をさせていただいております。今そういうお話し合いをさせていただいている中で、具体的な時間、時系列をまとめて、最短であれば32年度の4月ということになっております。財政当局ともきちんと協議をしながら、慎重に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

そうすれば、最短でという言葉が強調されればいいのですが、それが強調されないまま2年後ということで父兄の皆さんは理解をしております。それらに対しても父兄、住民、地域の皆さんもそのように理解をしております。それらに対して、それが延びたり、2年、3年延びるのはいいかもしれませんが、全然それが幻のような話であったとすれば、それこそ行政不信につながると思います。震災後、皆さんそれこそ何年までにはできますという、そういう信頼感を持って住民の方は町に対して期待をしておったところですが、それについても結構工期が守られないまま今7年も過ぎました。そのようなことも伏線としてありますので、またしても教育委員会のほう、独立機関のきちんとした教育行政のほうもそのような信頼を失うようなことになれば、後々禍根を残してスムーズに教育行政も進まないのではないかと危惧いたしますが、その辺についてはいかが考えておられるでしょうか。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

財政のほうも絡んでいるので、私のほうからのご答弁申し上げたいと思います。

この合併問題については、学校の子供たちの数の適正化問題、適正化検討委員会に始まりまして、方向性は町として決めたわけです。そういった中で住民説明会を教育委員会のほうで行っているという状況ですが、この裏づけとして32年の合併がもし実現し得るのであれば、住民説明会を開催し、早急に合意をとればという中で進めている状況です。残念ながら、もし早期に合併の合意がなされれば、この9月の定例議会に補正という形で設計調査費等を計上することも検討して進めてきた経過があります。ただ、まだまだ合意に達していない地区もございますので、3回目ないし4回目の地区住民説明会を行うという考えで教育委員会のほうでは進めている状況であります。これが予算的に32年の合併ということになれば、やはり12月の補正あるいは臨時議会での補正等が必要になってくることも考えられます。あるいは間に合えば当初予算で、あるいは相当の見通しがつけば当初予算で来年度の予算に盛るというふうなことも考えられます。ただ、そういった中で今説明は、南小学校にということを考えているのですが、いつまでもということではなくて、その先々には新しい校舎をつくるということがありますので、そんなに大きい改修費はかけないで、議会との相談になりますが、3年後、5年後あたりの計画をといる頭もあります。なので、最少の経費でそういったことを盛りたいという考えは、これは教育委員会と詰めておりますので、そういうことをご答弁申し上げたいと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

今回の学校の再編については、少子化を迎えて、山田町の住民の皆様や教育にとって非常に重要な分岐点かと思えます。そのような折に、私今まで4回質問したわけですが、教育長からもきちんと統廃合はぜひ必要だとか、そのような説明がなされませんでした。ただただ予算の説明。今副町長からは、そういうわけで必要があれば補正予算、間に合えば当初予算というふうな説明があり、私は少しはこれで前に進むことができるかなという感触を得ました。そういうことで、これは教育委員会サイドでも重要な問題でしょうから、教育長がイニシアチブを発揮して、何で今必要なのか、少子化なのか、それとも子供たちに教育を受けさせる環境づくりが大事なのかという、そのようなアピールというか、自分たちの思うところ、山田町の教育委員会が目指すところをぜひ語ってもらいたかったのですが、3問目まで担当者が、予算の今までの経過とかで終わらして、私は29年度の総括の質問をしている上で、その辺がまた今後どうなるのか、非常に危惧されるところでございますので、検討委員会で出された諮問に対しての考え方、教育長としての山田の教育はこのように持っていかなければならないというような強い意思がありましたら、お願いいたします。もし検討委員会の報告書どおりですというのなら、それでも結構でございますが、いかがでしょうか。

○委員長（尾形英明）

教育長。

○教育長（佐々木茂人）

私は、教育長に就任してから、やはり山田の子供たちの教育環境というのは非常に大事なものであると。今複式学級、人数が少ないこともさることながら、複式学級が解消されたとしても、少ない人数の中でやっていくというのは、子供たちにとってもっともっといい環境があるだろうと。それは、これからの多様な社会を生き抜く上では、それなりの数のところで子供たちと一緒に切磋琢磨して競わせていったり、あるいは友達と良好な関係を結ばせていきたいと。そのためにはクラスがえのできるそういう環境、子供たちが固定した環境の中でずっと過ごすのではなくて、いろんな子供たちと出会うことによって、自分の可能性というものが広げられる、そういうふうに思っております。そういうわけで、この学校再編を提案してきたところでございます。ですから、これから山田は一番大事な時期を迎えているというのは委員おっしゃるとおりで、私もそういうつもりで教育長に就任してから考えてきたところでございます。

そういった中で、町民、それから保護者、この人たちの理解というのが非常に大事です。これは、今までは保護者の協力とか言っていましたが、これからは一緒になってつくっていかなければならない。そういった意味で学校再編を契機に、保護者、地域の人たちと山田町の子供たちをもっともっといいものに、もっともって成長させていきたい、そういうふうに考えているところでございます。どうぞご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

私も説明会等ではそのような力強い教育長の言葉をいただいて、この場でもその辺を強調して、私の質問に答えてくれるのかなと思って期待してしまして、催促したようで申しわけないのですが、強い意思でもって、今少子高齢化という全国どこでもそういう環境になっているのですが、それに立ち向かうような山田町独自のベターなベストな教育環境を、教育委員会も、あと行政のほうもそのような意気込みでぜひつくっていただくようお願いいたしまして、特に児童館についても南小だけがきちんとした独立した児童館ではありませんので、利用人数は主要な成果によりますと74名もあるようですので、それを2クラスで使っているようで、けががないのが不思議なくらいですので、その辺についても留意しながらお願いしたいと思います。

答弁は必要ありませんが、以上で終わります。

○委員長（尾形英明）

次ございませんでしょうか。6番。

○6番木村洋子委員

同じく学校の統合についてなのですが、私からは説明会の持ち方について伺います。

2回目の説明会が終わりまして、教育委員会の方向がその場で示されました。1つの中学校、1つの小学校という統合案が出されましたが、参加した保護者の中では性急過ぎる、もっと慎重にすべきだなど、戸惑いや反発の声がありました。

1回目の各地区での説明会では、私は豊間根の地区に行っただけなのですが、参加した方々は地域の住民の皆さんと自営の親御さんが多いように見受けられました。全体で150名で、1地区17から18人ということなのですが、豊間根地区はそういうことで、その場にはなかなか働いている親御さんが来られなかったところもあったようで、特に山田とか宮古のほうに働きに出ている親が多いのです。説明会におくれてきたお父さんは、もっと遅い時間に開催してほしいという発言もありまして、2回目は30分繰り下げた時間に開催されました。やはり働く親が参加しにくかったり、さまざまな意見を広く聞くという場になっていなかったのではないのでしょうか。広く意見を聞かなければならない大事な説明会なのですが、そういう少人数なのですが、教育委員会の方向が出されて反発を招いた、そういうのは当然なのではないかなと思うのですが、そこら辺の教育委員会の説明を求めます。

○委員長（尾形英明）

加藤君。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

ただいまのご質問についてご説明をさせていただきます。

確かに第1回目の説明会のときには6時ということで、ちょっと早いなということで各地区の方々から言われたということもありまして、第2回目は6時半だったら大丈夫かなということの意見も出された結果で6時半ということの時間の設定をさせていただいております。

いろいろな意見、当然あると思われまして。それも含めて協議をして、よりよい子供たちの環境づくりのために今現在説明をさせていただいておりますので、来られないということではなく、来ていただくということが必要なのではないかなと。参加して意見を述べてもらう、このことが大事なことであると思います。来られないのに、ああだ、こうだというふうに言われましても、教育委員会としては非常に困りますので、もしご意見があるのであれば参加をしていただいて、きちんと皆さんの前で説明をしていただければ、子供たちの環境づくりのためによりよい議論ができるのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

6番。簡潔明瞭にお願いします。

○6番木村洋子委員

時間的な配慮をしていただいて、2回目は多数の参加者が来ておりました。それで、船越小で行われた説明会では、非常にお母さん方、感情的になる方々もおられて、新しい小学校が全国からの支援

で建ったのに、子供たちには大事に使っていくのだよと説明していたのに、子供にはどういうふうに説明をすればいいのだと泣きながらお話ししていたお母さんもいらっしゃいました。

ちょっと別な話なのですが、はびねの建設のときも子供たちの意見が本当に生かされて、ああいうふうにする建物になりましたけれども、やはり子供の意見というのも大事だと思うのですが、そこら辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○委員長（尾形英明）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

まず、船越小学校のお話を今いただきましたが、感情的になって、自分はこの学校をこう思うというお母さん方の声があった。ただ、反対に自分の子供としっかりと話し合っ、「お父さん、私は統合してほしい」と言った子供の声もありましたよね。さまざまな声が出るものだなというふうに思っています。

1回目のとき、また全員協議会のときの話とも重なっていくのですが、広報であったり、さまざまな方法を使っていたわけです。2回目のときには、防災無線も使いました。そして、第1回目の会議のときに、開催時間についても確認をさせていただきました。何時なら集まれるでしょうかということ話し合ったところです。また、豊間根の例を出さしていただければ、豊間根中学校の保護者たちだけが集まって話し合う、そうした場にも私たちも赴いて、一番豊間根の方々とは話ができていのではないかなと私は思っているのですけれども、どういう方向に進んでいくかということも協議してあるところなのです。来週になるのですけれども、また豊間根小学校のほうで集まりを持ちたいということで要請があるので、そこにもしっかりと行って、膝を交えながら話をしたいと思っている。早急だという声もあるとは思いますが、ただ、そこについては丁寧に説明しているつもりでいますので、理解していただきたいなというふうに思っているところです。

また、子供の声をというところで、子供の声を拾うと、これも大事だと思っています。統合についてどんな不安があるかとか、どんなことをもっと知りたいかとか、それはいいと思う。ただ、子供の環境をつくっていくのは私たちだと思っています。新しい学校ができるときに、どんな教室をつくりたいかとか、これは子供の声があってもいいと思う。小1から小6まであって、子供たちのどの声をどう拾ってと、これは統合したこともないし、すごく難しいと思う。学校は頑張っているのですよ、先生方は。今のある小学校に対して、文句はないのです。人が多くなったらどうかというのは、子供たちは想像でしかないわけで、ただ教育長が先ほど話したように子供たちのコミュニケーション能力、これからの世の中で生きていく力、そういうことを総合的に考えて、まず山田の子供が育つ環境、そのためには大人で頑張れる、そうした環境をつくりたいということで進めていますので、子供たちの声についてはまず大人がそこはしっかりと道をつくっていくものと理解しながら説明しているところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

子供たちには性急な説明ではなく、もし統合するにしてもゆっくりと気持ちを持っていくように、そういうふうな時間をかけての説明というのが大事だと思うのです。

説明会での不安の中に、遠方からのスクールバスでの通学があったのですが、これは確かにこういうことがあるのでというのは前もって説明したほうが良いと思うのです。どれぐらいの時間がかかって、こういう負担がありますよという、そういうところも示しながらやっていかないと、どちらかというところか、そういう部分が出てきて、そのところに目が行ってしまうのですが、そういう負担が出てくるというところの説明をきちんとしながらやっていくべきだと思うのですが、そこはどう考えていますでしょうか。

○委員長（尾形英明）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

負担ということの考え方がちょっとどうなのかなというふうに思っていますが、今大浦地区も中学校はバスで通ってきているところがございます。船越の子供たちも高台道路ができるまではスクールバスでということになっていると。豊間根の子供たちも、このまま進めばスクールバスで通うことになると。コース、子供たちがどこからどう乗って、どう動くか等々がまだ見えていない部分なわけです。ただ、シミュレーションの部分で、前回の説明会ではそこが欲しいということでしたので、第3回目の説明会のほうでは実際にバスを使うとこうした時間でこういう動きになりますよというところは保護者にはお話ししていきたいなと思っています。

細かいことをとっていくと、本当にいろんなことが保護者は不安だと思います。先ほど話したように、初めてのことなので、山田町でやったことがないことによいよ挑戦しようとしているところなので、ぜひそこは理解していただきたいと。

また、説明会の中では、お母さんからこうしたこともありました。不安ばかり言っていて、新しいこと、楽しいこと、すごくすばらしいことが始まるのに前へ進めないではないでしょうか。大沢地区のお母さんでしょうか、手を挙げて、私自身育ってきた中で、やっぱり環境が変わりながらそれを乗り越えて力をつけてきたと、だから親も新しくいいものができるというところをしっかりと捉えながら頑張っていくべきではないか、そう考えているお母さん方もおりますので、そこは両方の意見がある中、教育委員会として統合を進めたいということで、あと町の考えとして進めていますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

確かに賛成の声もありまして、私も聞いております。そうだなと思って聞いていましたけれども、だからこそ広い人たちの声を聞く、最初からそういう体制で臨んで、それで導かれたものであればよかったですけれども、本当に少人数のところから始まり、働くお母さん方、お父さん方がなかなか参加できない、途中からで何を言われているのかなというところもある、そういうところからちょっと変なのではないかなということをおっしゃいます。

船越小学校の説明会で何か感情的になる方々が多かったのですけれども、もちろん賛成の声もありました。やり方が汚いのではないかと、そういう声もありました。豊間根地区の説明会では、説明会が終わった直後に、保護者が「これは説明会じゃない、ごり押し会だ」、そういうふうにした親御さんもいます。やはりこういうふうな気持ちにさせる、そういうやり方は改善すべきだと思うのです。確かに私も聞いていて、ちょっと強引なのではないかなと思うところが多々ありましたので、そこら辺は8番委員も言っていましたけれども、町の信頼を失わせないやり方でやってほしいと思います。特に山田町は被災地の子供たち、親御さんがたくさんいるところですので、そこら辺を配慮してやってほしいと思います。私からは終わりにします。

○委員長（尾形英明）

要望でいいですね。

○6番木村洋子委員

はい。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。4番。

○4番黒沢一成委員

1つは、成果の14ページに歳出の執行率が載っているのですけれども、29年度は72.9%で、前年度比12.7ポイントダウンということで……

（何事か呼ぶ者あり）

○4番黒沢一成委員

審査意見書です。内容は簡単ですので、見なくても大丈夫です。執行率が低かったのですけれども、同じ意見書の30ページから33ページあたりを見ると大体想像つくのですけれども、震災後執行率が低いのは、それはそれでしょうがないのですけれども、前年度よりも低かったという理由を簡単に説明をお願いします。

それから、学校統合に関してなのですけれども、1回目の説明会では感じなかったのですけれども、2回目の説明会では合意ができたところからと、説明しているのですけれども、参加した人の中では、もう合意ができたところからではなくて、最初から決まっていることを納得させるための説明会とい

うふうに受け取っていた方も少なからずいたと思うのです。ですから、あくまでも合意ができたところから進めるということであれば、合意ができなければその小学校はそのまま残すということと私は受け取っているのですけれども、そのあたりをしっかりと伝えたほうがいいかと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

私のほうから、第1点目の執行率が下がっている原因ということでお答え申し上げます。

これは端的に言いますと、最終的な決算の中に占める繰り越し事業、この部分が、翌年度に繰り越す分が90億と大規模になっております。それに伴って、昨年よりはやはり執行率は下がっております。端的に説明すれば、そのような結果でございます。ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（尾形英明）

教育次長。

○教育次長（箱山智美）

説明会に参加した方の感じ方は、私もそこは同じことを感じ取っているのです。いかんせん1回目の集まりが150人で少なかったのです。まず、広報を全戸配布、あとは全部の保護者に手紙を出す、そういうこともやったのだけれども、やっぱり1回目はなかなか説明ができなかったと。2回目については258、全部で400人以上の方が説明会には参加してきたので、2回目に出された意見というのが本当に一般の人の意見だったなというふうに思っています。委員会とすると、昨年度の学校規模適正化検討委員会の意見、提言を受けたわけです。それをもとにこうした形で複式を解消して、できればクラスがえができる環境をつくっていききたい、これを1回目に説明すると。2回目のほうでは、かなりそれをかみ砕いて、教育委員会としての考え方、方針、これを理解いただきたいということですので、やはり私たちの考え方を受けとめてほしいというのが2回目は強く出ていたところではないのかなと思っています。ですので、その中で、きょう決めますか、決めませんかということも参加者のほうに諮ったところなんです。採択を延ばしたいという地区が6地区、3回目の説明会の中でそこについてはまた詳しく話をしながら方向性を決めていききたいと。委員がおっしゃるように、教育委員会としての考え方をぜひ理解していただきたい、でも反対が多い中で強引に進めるものではないという思いも持っていますので、まず丁寧にそこはお話をしながら進めたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

繰り越しが多かったのは、具体的にはどういうことなのか。30ページ、31ページですか、そこらを

見ると大沢地区の事業の額が減っているようなのですけれども、そこが単なる繰り越しなのか、それとも工事の内容自体が減っているのかについて。

統合のほうは、あくまでも合意があつてのことだと思つるので、小学校というのは子供の数が減っている数字を見せられると、統合について考えるのは仕方がないなど、見たほとんどの方が思つているのは間違いないと思つるので、統合について進めること自体はいいのですけれども、地域にとって学校というのは大きなものなので、合意が得られないところに関しては残す、あるいは10年先でも再度統合について考えていくという形にしていったほうがいいと思つます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

具体的にどのような事業が原因となっているかという質問についてご説明させていただきます。

大沢という話もございましたけれども、これは全体的には震災関連事業が主な繰り越しの事業の内容となっております。具体的には、細浦柳沢線整備で39億、それから山田地区の復興土地区画整理関連で26億、防集関連事業で13億、それから津波復興拠点整備関連で11億と、このように昨年を超える繰り越し額というふうになっております。端的に申し上げますと、震災関連事業の繰り越しが今多くなつているということでございます。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

統合の答弁はよろしいですか。

○4番黒沢一成委員

はい。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

その工事がおくれたのは、要するに施工業者のほうができなかったとか、見つからなかったということなのか、それとも工事自体が減つたわけではなくて、工事が進められなかったということではないのでしょうか。

○委員長（尾形英明）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

復興関連で事業が繰り越しとなっている部分でございます。ご承知のとおり山田の復興整備に係る部分、それから細浦柳沢線に係る部分あるわけですけれども、工程上、工程調整がうまく進まなかつ

たとか、あるいは電線等の支障物件等の移転に時間がかかったとか、そういった工程上の調整が進まなかったというのもございます。復興事業が収束する時期にあつて、いろんな工事が、いろんな現場が錯綜してきているという部分もあつて、全体としてそういう傾向が出ているものだというふうに受けとめております。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

そうすると、工事のおくれの部分はそういう内容ですか。金額的にそんなものではない。

○4番黒沢一成委員

いいです。大体わかったので。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。11番。

○11番菊地光明委員

私から3点ばかり聞きます。

ちょっと浦島太郎の状態になっているので、帰ってきてから新聞を見たら、ちょっとわからないところがあったので、まず1つ目は山田町において障害者雇用につきまして、どういう状態で、何人雇用していて、これらが山田町の役場としてどうなっているのかを教えてください。

それから、もう一つは、ちらっと新聞で読んだのですけれども、山田町の庁舎が耐震構造で今後検討しなければならないということだったのですが、現状どういう認識であつて、今後どういう方針、整備をする検討なのかが2つ目。

3つ目は、小学校の統廃合ですけれども、いろんな方々から聞いていると、何か今も聞いているとデメリットのほうが強調されて、メリットのほうは余り強調されていない。ですから、これについては何十年も前に先輩議員たちから始まっている統廃合ですから、メリットもちゃんと説明して、将来の学校のあり方についてしっかり議論して進めてほしいと思います。これについては、答弁は要りません。

○委員長（尾形英明）

佐藤君、どうぞ。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

私からは、山田町役場の障害者雇用の関係についてご説明させていただきます。

30年9月1日現在における当町の障害者雇用につきましては、6人採用してございます。雇用率につきましては3.1%でございます。法定雇用率は2.5%でございますので、この基準は達成しているといった状況でございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

芳賀補佐。

○財政課長補佐（芳賀善一）

ただいまの菊地委員のご質問にお答え申し上げます。

先日の新聞報道、山田町役場の一部に耐震上問題があるといった報道がなされてございます。こちらについては、現状の認識は、今後の整備方針はということでございますが、耐震改修の必要性は重々認識してございますが、今現在総合実施計画前期、平成32年度までの期間ということで復興関連事業を優先、集中実施期間であるということと、先ほど来問答されております学校の統廃合問題、これらが優先であろうといった認識から、庁舎の耐震改修については残念ながら先送りしているといった状態でございます。しかしながら、もちろんこのままでいいということではございませんので、32年度以降ということになろうかと思いますが、耐震改修あるいは建て替え、こちらの方針について慎重に検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

11番。

○11番菊地光明委員

わかりました。最初の役場の障害者雇用が3.1%で、基準の2.5%をクリアしているということですが、役場はわかりましたが、これらは山田町全体、例えば個別の社会福祉協議会さんとかあるのですけれども、それらの現状については把握しているのでしょうか。本来であれば、そういう協議会とか何かはすべきものではないかなと思っているのですが、それらについても伺います。

それと、庁舎につきましては32年度まではそういうことだというのはわかりましたけれども、小学校の再編計画ともかかわりあろうと思いますけれども、耐震で直すのは大変お金もかかるし、改築というか、新築も検討されるべきだと思うし、現代の社会、駐車場がない庁舎というのではなく、それらについても検討をお願いしたいと。

小学校の再編につきましては、教育委員会と町長部局がしっかり連携をとってやっているの、私は強力に応援したいと思います。

○委員長（尾形英明）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

山田町内の企業の障害者の雇用率について把握しているかについてですけれども、それぞれの事業所にどのぐらい障害者がいるかという部分につきましては公表されていないこともありまして、はっきりした数字は把握していないという状況です。

○委員長（尾形英明）

11番、庁舎の関係も答弁が必要ですか。

○11番菊地光明委員

いい、庁舎は。

○委員長（尾形英明）

11番。

○11番菊地光明委員

障害者雇用につきましては、把握が難しいのはわかりますけれども、今の時代ですから、大きい官庁でさえ水増しの報告とか何かやっていますので、それはしっかり把握しておいたほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（尾形英明）

菊池課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

実際にハローワーク等との協議の中でいろいろ行ったりしているわけですが、今後具体的に町内の状況については把握していきたいと考えております。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。5番。

○5番田老賢也委員

私からは1点、学校再編についてです。

私も全地区、説明会に参加しましたが、その上でも統合すべきという考えは変わっていませんし、恐らく大半の地区で丁寧に説明していけば同意は得られるのではないかなとは考えております。ただ、1つ危惧しているのは、船越地区です。参加した全地区の中で、圧倒的に反対意見が多かったのが船越でした。最初は、山を越えなければならない荒川とか豊間根の反対意見が多いのかなと思っていたのですが、そちらに関してはしっかり対応されて、バスですとか、そういったところの説明をしていけばいいのかなと思ったのですが、船越は賛成意見が1つしかなくて、それ以外が全部反対意見だったということで、かなり丁寧にやっていないと厳しい状況なのではないかなと思うのですが、もし反対でまとまって、船越が統合しなくなった場合に、例えば新しく再建する予定というか、可能性がある新校舎にできたときに統合するとか、そういった案というのは教育委員会のほうで持っているのでしょうか。答えられないのであればいいのですが、その部分の考えはどうなのかということをちょっとお伺いしたい。

それと、あと大浦地区なのですが、大浦がバスについてかなり心配してしまっていて、というのは大浦の保育園が閉鎖されたわけなのですが、そのときに移動手段についてはしっかり対応するということがあったのですが、ふたをあけてみたらバスの時間が8時半で使えない、不便であるという意見がかなり出ています。今回小学校の統合に関しても、大浦保育園のときの二の舞になるのではないかという意見が出てしまっていて、ここの部分もしっかり説明していかなければ、大浦ももし

かしたら反対に回る可能性があるのかなというところで、先ほど6番委員の答弁で、バスのシミュレーションも3回目で提示するとあったのですが、そのところはどうか考えているのでしょうか。

○委員長（尾形英明）

箱山次長。

○教育次長（箱山智美）

委員には全ての場所に足を運んでいただきまして、さまざまところを見ていただいたなというふうに思っています。それで船越の件については、最初に手を挙げて話した、反対というよりは質問もあったのかなと思っていますが、全てが反対というわけではなかったのかなと思っているのですが、強い人の声で、あの後私のところにも何人か来て、ちょっとしゃべられる雰囲気、賛成が話せる雰囲気ではなくなってしまったのでということのお話もいただきました。第3回目の進め方については、ここは十分配慮していきたいなと思っています。ただ、ほかの地区、これから6地区、第3回目が残っているのですが、まず教育委員会としては先ほど話したように、子供たちの環境についてはみんなで、本当に友達がたくさんできて、頑張れる環境を最優先にしてほしいなと願うところは3回目も丁寧にお話ししたいと思えます。

あとは、住民感情については当然、あそこに船越小学校をつくるときに私も教育委員会事務局におったので、そのときの経緯からずっと理解しているつもりではいるのですけれども、まず本当に声をたくさん聞きながら、いい方向にまとまっていくことに全力を挙げたいなと思っています。

大浦地区のバスについては、スクールバスになるのか、県北になるのか、公共交通の今後のあり方についても視野に入れながら検討しなければならないのかなと。合意が決まった後も、来年1年間かけながら準備を進めるわけなので、関係課と丁寧にそこは進めたいと。また、子供たちについても1年かけて丁寧にそうしたバスの移動について、大浦の子供たちにも説明はしていきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（尾形英明）

5番。

○5番田老賢也委員

船越地区の件に関しては、わかりました。それに関しては丁寧に進めていって、同意を得られるようにしっかり説明等をしていただきたいなと思えます。

2点目の大浦の件なのですけれども、来年1年、確かに準備期間あるのですけれども、やっぱり保護者の感情としては分けて考えることはできないということで、学校統廃合に賛成か反対かというところの条件としてバスが入ってくるということで、反対か賛成かを決めて来年1年で決めるのだというのでは納得いかないというご意見もありますので、そのところはしっかりやっていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（尾形英明）

箱山次長。

○教育次長（箱山智美）

そのとおりだと思います。心配している保護者もおります。ただ、こう決まっていますというのを見て変わることが一番地域の方、保護者にとってはマイナスになるのかなど。がっかりさせたりするので、丁寧に関係課と、あとは関係機関と話しながら、そこはできるだけ早い段階に伝えるように努力はしたいと思います。

○委員長（尾形英明）

次ございませんでしょうか。10番。

○10番坂本 正委員

私から二、三点、ちょっとお尋ねします。

まず初めに、親和会の関係なのですが、とりあえず豊間根地区にプレハブをつくって、最近はなくなったのですが、二、三年はあそこにプレハブがあったわけですが、あその場所は親和会で補助をもらってつくった土地、建物だと私は理解しております。それに関して、土方に貸してプレハブつくっていると、目的外使用ではないかなと私はそう思っております。それが1点です。

それから、スクールバスに関して、霊堂のある方から、熊が出て危ないと、そのほかに不審者に声をかけられたと、それに対して教育委員会に電話したが、何も返答がないという話をお聞きしました。それに関してちょっとお尋ねします。

それから、あと一つ、私2回ほど質問して、ことしの春も3月にも質問したのですが、織笠外山線の進捗状況をちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

この3点お願いします。

○委員長（尾形英明）

菊池課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

1点目の豊間根地区の施設のプレハブのことについてお答えします。

この施設ですけれども、震災の復興補助金を使って建設しております。この補助の内容が建築工事に係る補助金という状況になっております。

○10番坂本 正委員

私が質問しているのは親和会のことだよ。ちょっと誤解しているのではないの。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

それでは、私のほうからお答えしたいと思います。

豊間根地区の親和会でやっている学園の隣の空き地の部分に工業者がプレハブを建てて、それを

賃貸しているのではないかというご質問だと思います。土地の購入については補助金が入っていないということを担当課のほうから確認しております。

それで、会の事業として目的外ではないのかと、そういうことをやっていいのかということなのだと思いますが、それについては社会福祉法人が本業の利益を超えない範囲であれば収益事業が可能というふうに法律では定められております。現に全国に社会福祉事業をやっている団体があるわけですが、そこでは結構駐車場をやったり、あるいは建物を賃貸したりという事例がありますので、法律的には許容範囲でやられているというふうに理解しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

それでは、スクールバスの関係についてお答えをさせていただきます。

霊堂地区で熊が出没したということで、スクールバスが出ないのかということでお話があったということなのですが、熊の出没等については、まず学校と連携をさせていただいて、緊急にスクールバスを追加してというのはなかなか対応は難しいところではありますが、保護者の協力等を得ながら今現在対応しているというところでありますので、今後も情報を共有しながら協力して進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（尾形英明）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

3点目の織笠外山線のご質問についてお答えします。

ご質問があったとおり、3月の定例会でも質問いただいております。建設課のほうでは、今概算といますか、そういった部分について内部で検討している段階でございます。

○委員長（尾形英明）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

済みません、不審者の件を答弁するのを忘れておりました。不審者については、それぞれの地区でそのような事案があった場合には、全ての学校に周知をしているところでありますし、警察等と協力をしながら安全に登下校ができるようにということで体制づくりをしているところであります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

10番。

○10番坂本 正委員

1 番目は、わかりました。

それで、今スクールバス等々お話しいただいたのですが、はっきり言って霊堂はスクールバスに乗れる距離、そういういろんな規約があると思うのだけれども、道路の前から乗るのに誰もそこら辺、わざわざスクールバスをそこに寄せてということではないのですよね。目の前が停留所なのですよね、スクールバスイコール県北の停留所。それで、不審者と熊が出るのだから、何とかならないかというお話を承っておるのですか。今一般論で言っているように感じたけれども、私は霊堂地区のところを言っているのです。今加藤君言ったのは、それは一般論でしょう。一般論ではなく、事実そういう話があって、あなた方に相談したのだと。そうしたら、うちの前からスクールバスが通っていると、ちょうど道路を挟んですぐですから、そういうお話を伺っていないような返答の仕方。それは一般論の話でしょう。私言っているのは、あなた方に、教育委員会に電話したのだよということで、それナシのつぶてで何もないと、そういう話だから今私が言っているわけだ。そこら辺はどうなのだろう。

あと織笠外山線、それあとちょっと具体的に話してくださいよ。ただ漠然と話しただって、俺頭悪いからわからないのだ。

○委員長（尾形英明）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

織笠外山線の拡幅の検討についてでございますけれども、ご承知のとおり当該区間は幅員が狭いところになっているわけですが、その上でバス路線になっていてもかなり不自由しているということもございます。検討に当たっては、そういった拡幅する場合、6メートルに拡幅した場合にどのくらいの概算費用になるのか、近隣には建物も張りついている区間がありますので、こういった部分の移転補償とか工事費用、事業費的なものを今概算ではございますけれども、そういった作業を今やっているということでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

霊堂地区の件ですが、熊の件は私のところではちょっと聞いておりませんが、担当を確認させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（尾形英明）

10番。

○10番坂本 正委員

確認して、スクールバスが目の前を通っているのだから、乗せてやってよ。だって、織笠八幡様のところを上がってくるところ、あそこは危ないのです。熊がしょっちゅう出るし、不審者も1回出て

いますので、ぜひそこら辺はやっていただければありがたいというふうに思います。

あと今の織笠外山線だけれども、早く予算をとって、日本でバスが通っているところであんな狭い道はないよ。ちゃんとしてくださいよ。町長、それに対して一言。

○委員長（尾形英明）

町長。

○町長（佐藤信逸）

よく承りました。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。1番。

○1番阿部幸一委員

それでは、質問いたします。

浦の浜地区の場所から大量の伐根を無許可で投棄したということですが、これについて県と協議しても県もわからないと思います。そういうことで、manifestoの流れについて県と協議をして調べてはどうかと思いますが、どうですか。

○委員長（尾形英明）

町民課長。

○町民課長（川守田正人）

manifestoをチェックして調べてみたらどうかということですが、確かにmanifestoについては、産業廃棄物が適正に処理される、不法投棄等の不正を防止するために提出が義務づけられているものですが、この辺については、事業を請け負った業者がmanifestoを作成して、処理業者に引き渡していくという流れがあるようになっていますので、当然林地開発を請け負った業者というのはmanifestoを作成しているというふうに考えますので、その辺は県とも情報をお話ししながら考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（尾形英明）

1番。

○1番阿部幸一委員

まず、一応慎重に考えて、できるだけその方向でやってもらいたいと思います。そして、第三者委員会も設置をしてもらいたいと、そのように思います。そうすれば一番わかるから。これを避けて通るわけにいかないから、私も質問した以上は何が何でも自分なりに考えてやっていくということですが、その点についても一度答弁してください。

○委員長（尾形英明）

町民課長。

○町民課長（川守田正人）

浦の浜地区の瓦れき処理施設については、町のほうで県に全面的に業務を委託して実施してもらった部分であります。第三者委員会という話がございますが、その点についても県にはお話をしたいというふうに考えます。

○委員長（尾形英明）

1 番。

○1 番阿部幸一委員

まず、よろしく願いいたします。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

総括の質疑を終わります。

次に、歳入全款の質疑を行います。入れかえはよろしいですか。

（「休憩いいですか」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

それでは、20分まで休憩したいと思います。

午前 11 時 12 分休憩

午前 11 時 20 分再開

○委員長（尾形英明）

休憩前に引き続き、決算の審議を行います。

歳入全款の質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

8 番。

○8 番関 清貴委員

15ページの町民税の収入未済額、滞納繰り越し分等について質問いたします。

前年度より331万8,000円ほどふえておりますが、これの主な要因を教えてくださいと思います。

また、主要な成果の16ページに記載されています滞納に関する調べ、1から10まであるのですが、会社員と職業を書いている方々が結構あるのですが、会社員といってもいろいろあると思うのですが、もしこの会社員の中身がわかるのであれば教えてください。そして、この方々の納税相談等は順調にいつているのか、それとも転出してもういないとか、亡くなっていないという方がこの中にいるかどうか教えてください。

そして、2つ目は、19ページの地方交付税ですが、普通交付税が29億3,495万8,000円とあって、前年度比4.4%減であります。30年度は普通交付税が減になるのか、それとも去年並みの落ち込みにな

るのか、その辺を教えてください。

そして、次が37ページの企業立地補助金2,540万あるのですが、これは何社への企業立地補助金なのか教えてください。

次に、41ページ、財産貸付収入、駅前駐車場の貸付料が181万8,188円とありますが、これは何平米貸してこのような金額になったのか、これの基準等があるのかどうか教えてください。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

税務課係長。

○税務課係長（昆 省吾）

それでは、1つ目の収入未済がふえた理由と2つ目の高額滞納者についてお答えさせていただきます。

まず、収入未済がふえた理由としては、町が収入していく上で現年度分、滞納繰り越し分、どちらにも滞納がある方に対しては、まず現年度分を納めていただいて、新たな滞納をつくらないという形で進めております。その結果として、現年度分については徴収率とも伸びておるのですが、反対に滞納繰り越し分についてが落ち込みまして、その結果として全体で収入未済の額をふやす結果となってしまいました。今後は、現年度分の収納率を保ちながら、さらに滞納繰り越し分についても減少させられるように他市町村等で効果があった事例等、実践できるものは実践して収入未済の解消に努めていきたいと思っております。

次に、高額滞納者の表についての職業の部分と、あとは相談がどのように進んでいるのかというご質問に対してですが、まず成果の16ページに沿ってご説明いたしますと、No.1、会社員となっている方は建設関係の会社に勤めている方で、町内在住、住所は町にあるのですが、出稼ぎ中でございます。そして、分納の約束はしております、履行されてございます。

次に、2番の方については運送関係の会社にお勤めの方で、この方も分納を履行している最中であります。

No.3の方につきましては、漁業関係の会社に勤務されているであろうということなのですが、ただ本人と連絡がとれず、通知等の文書も送付できていないことから、納税通知書であるとか督促状については公示送達という形をとっております。

4番の方については、建設関係の仕事につかれています方で、町内に在住の方です。現在納税に向けて、ご家族を含めて納税相談の最中でありまして、今後分納、納付につなげていく予定でございます。

5番の方は、水産関係の会社に勤められている方で、出稼ぎという形です。本人と納税相談は実施できておりまして、ただこの方についても分納をこれから始めていくという段階でございます。

6番は、林業の方でございます。こちらの方とも折衝はできておりまして、納税相談は実施しては

おるのですが、現段階だとまだ滞納解消には至っていないという状況です。

7番の方は、建設関係の会社に勤められている方で、出稼ぎ中であります。この方も分納を履行している最中であります。

9番の方は、漁業関係の会社に勤められている方で、この方についても分納を履行している最中です。

10番の方は、自営業で、大工さんをやられている方で、町内に在住で分納を履行している方となります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

私のほうからは、平成30年度の普通交付税について答えさせていただきます。

平成30年度の普通交付税、交付決定額が4月中に決まりました。その額、およそ28億7,000万円強となっております。これは、平成29年度よりはマイナス2.1%、金額にして6,200万円の減となっております。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

佐々木君。

○水産商工課長補佐（佐々木宣男）

私のほうからは、企業立地補助金の件についてお答えいたします。企業立地補助金は、1社分でございます。

続きまして、駅前駐車場の貸付基準についてお答えいたします。駐車可能台数133台のうち、公共使用分68台を除いた65台分で算定しております。貸付料は、財産価格の5%掛ける減額率50%、1台当たり月額2,150円で算出しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

滞納関係については、滞納繰り越し分については結構税務課サイドは頑張っていて、考え方もそのような方針でやっているようなので、それでどんどん今後も進めていって、納税している方々と不公平が生じないような徴収をまたさらにもお願いしたいと思います。

次の普通交付税ですが、2.1%ことし減ったと。前年度よりまたさらに減っているわけですが、これは人口減少等と関係あるのか、その辺について分析しているかどうか。人口減少、あと起債等の償還

等々の交付税算入が減っているのか、そのような関係で減っているのか。さらに今後も国のほうが交付税の枠は決めるでしょうから、何ともいたし方ないと思いますが、その辺について今後も減っていくのかどうか、どのような予想をしているのか、もしわかりましたら教えてください。

町有貸し付けの駐車場については、べらべら言われてわかったような、わからないようなのですが、これは事務的に後でしっかり聞きに行きますので、そのときはよろしく願いいたしたいと思います。

企業立地補助金については、1社ということで確認いたしました。

それでは、2問目は交付税の見通しだけ質問したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○財政課長補佐（佐々木義之）

今年度減額の要因ということですが、まず平成29年度時点の国の地方財政収支の見通しでは、地方交付税、出口ベースで2.0%の減額という予測値が示されておりました。その中で町のほうでは地方財政収支と比べても、これがかかり減額するときには市町村にはね返りが大きく出てくるということで、その分見込んでおりました。それを見込みましたけれども、2.1%に落ちついてくれたというところでほっとしております。

前年度より減額となった要因ですけれども、まず基準財政需要額と基準財政収入額の両面で考えなければなりません。需要面で申しますと、包括算定経費という人口と面積に応じて算定されるものがあります。この中には係数というものがございまして。単位費用というのは変わりませんが、係数が実は毎年調整されてきています。これは、都市部に高齢者人口がふえてきているので、そちらのほうに需用費を回しているというようなことが考えられます。それから、収入のほうも基準財政収入額が上がっています。つまりこれは交付税の減額要素になってきます。これは地方税、町税、それから固定資産税等の伸びが反映されているということでございまして。その結果、需要、収入ともに減額要素が多かったということでございまして。

それから、31年度以降、来年以降どうなるのかということでございまして、これは国の財政健全化計画というものがございまして。GDPは伸びているのですけれども、プライマリーバランスを平成37年までには均衡化しようという政府の方針がございまして。これでマクロ経済的には伸びているのですけれども、増税の税収は負債の償還に回すということが国の施策でございまして、これで地方交付税もそのあおりを食っているという状況でございまして。ということで、平成31年度も今の総務省の地方交付税の概算要求では、30年の予算に比べて0.5%の減ということでなっております。これも増額予算はなかなか見込めないということでございまして。

それから、33年度になると国勢調査人口、新たな人口で、先ほど言いました包括算定経費とか、そこら辺が影響及んでいきます。人口減になりますと、その分が交付税の需要のほうの算定にはね返ってくるということで、今後ともこの部分も含めて注視していきたいと、そのように考えております。

以上でございます。長々と済みませんでした。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

ありがとうございました。交付税の仕組みやら何やらきちんと説明していただき、よく理解できましたが、ただ予測ができないのも確かだと思いますので、その中で減らされる普通交付税という財源を有効に、そしてまたどのように行政の価値を高めていくかというのは、大変財政面では財政サイドは苦勞するでしょうが、これから震災が終わった後、何も残らなかったということがないように、なお一層、絞ればほかの課は大変でしょうけれども、財政は財政のほうできちんと財政の基準を守って頑張っていたきたいと思います。これをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

2点お伺いします。

1つは、成果の24ページ、一番下の物品のところにクライスラー・ジープとランドクルーザーの売り払いがあるのですが、これは多分りばぁねつが使っていた車だと思えるのですが、それが29年度に売り払われているわけですが、その経過というか、支援でいただいたものを簡単に売り払うのもできなかったのかもしれないのですが、29年度に売り払われた経過をお願いします。

もう一つが決算書の23ページ、上から3行目、総務使用料の中に船越家族旅行村3万3,700円があるので、この内容についてお願いします。

○委員長（尾形英明）

芳賀補佐。

○財政課長補佐（芳賀善一）

それでは、1点目の物品の売り払い、クライスラーとランドクルーザーの売り払いの経緯はというご質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、この2台の車両については大雪りばぁねつとでしばらく使用していた車両でございます。内部改造等も著しく、あるいはクライスラーに至っては外国産車ということで、故障等が発生すればなかなか国産車みたいに容易に修理もできないといったこと等を踏まえて、公用車としての用途廃止をさせていただきます。加えて燃料も大量に消費する、燃費が悪いといった事情から用途廃止しているという経緯でございます。用途が廃止されたことによって売却可能資産となったことから、一般競争入札の上で売り払ったということになります。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木宣男）

私のほうからは、船越家族旅行村の使用料の件についてお答えいたします。

3万3,700円の内訳ですが、こちらは自動販売機の電気料金でございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

家族旅行村のほうはわかりました。

クライスラーとランドクルーザーですけれども、結構な金額で売れているのですけれども、普通中古の車、その下のほうと比べるとかなり大きな額なのですけれども、年数がたてばそれだけ安くなるかと思うのですけれども、1年でも2年でも早く売れば、あるいはもう少し高い値段がついたのかもしれないのですけれども、それができなかった理由があればお願いします。

○委員長（尾形英明）

総務課主幹。

○総務課主幹（倉本収郎）

りばぁねっとの関係でございますので、私のほうからお答えをさせていただきます。

当時支援ということで、りばぁねっとのほうに持ってきて、赤色灯をつけなければならないということで町の所有として使わせていて、りばぁねっとが解散した後には消防のほうで使わせていただいておりますが、去年の決算委員会、予算委員会、どちらでしたか、ちょっと記憶があれですけれども、委員さんのほうから使わないでほしいということで、検討した結果、先ほど話したような事由で売却をしたということでございます。

早くにということでしたが、最初のうちは使用させていただくということで使用していたもので、その後の対応については財政課のほうで迅速に対応していただいたというふうに思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

経過についてはわかりました。りばぁねっとの件なのですけれども、裁判の最近のことでいいのですけれども、それから今後の見通しがあればお願いします。

○委員長（尾形英明）

総括でやってもらえればよかったのだね。歳入の部分ではないですね。どうですか、返答できますか。

(「よろしいのであれば」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

では、倉本主幹。

○総務課主幹 (倉本収郎)

それでは、私のほうからりばあねっとの今の状況について、裁判のほうの状況をお知らせいたします。

5月に服役しているところに出向きまして、出張裁判で本人尋問を行いました。その後7月20日に証人尋問ということで、私が証人に立ちまして尋問を受けております。この証人尋問、本人尋問である程度証拠調べは終了しております。ただ、裁判所のほうからまた質問状というのが出されておまして、今弁護団のほうで先月末の時点で提出をしているということで、次に10月12日に盛岡地裁のほうで公判が開かれまして、そこで結審という形になろうかと思えます。あくまで予定でございますので、裁判所のほうからの予定ではこの日付で結審をします。とすれば、あとは判決のみを残すという形になりますが、その時期についてはまだ決まっておられません。普通であれば、この10月12日に判決の日付が決まる可能性もないわけではないのですが、何分大きな事件でございますので、そのときに決まるかどうかというのはまだわからない状況でございます。

以上でございます。

○委員長 (尾形英明)

次ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

では、歳入全款の質疑を終わります。

昼食のため休憩いたします。

午前 11時44分休憩

午後 1時00分再開

○委員長 (尾形英明)

午前中に引き続き平成29年度山田町一般会計決算の認定について審議を行います。

歳出の審議に入ります。1款議会費については、さきに開催された全員協議会で説明されておりますので、省略いたします。

2款総務費から4款衛生費までの質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

8番。

○8番関 清貴委員

決算書の61ページの総務管理費の委託料、ストレスチェック委託料46万7,748円支出していますが、この年度のストレスチェックを受けたうちで、経過というか、どのような結果があらわれてきているか、もし答えることができるのであれば教えてください。

次に、65ページ、財産管理費ですが、御蔵山清掃業務委託料4万8,222円とありますが、これは29年度の決算ですが、今年度もお盆を迎えて、結構また草が生えていますが、石垣のところにある木というか、草というか、それらについて草刈りをしたのかどうか教えてください。

次に、77ページの復興推進費の地域公共交通会議委員報酬、決算では3万5,000円支出していますが、山田町でも復興の完遂に向けてやっているわけですが、道路等も開通したりして、バスの運行をどのような形でやっていくのか、もしこの地域公共交通会議でそのような話題が出たのか。もし出ないにしても、どのような進め方で町内の交通網の整備、特に高齢者の方、患者輸送バスとか、あと買い物に行けないというような方もありますので、あと通院に不便を来しているというのは本会議でも同僚議員からお話があって、これからどのような形で山田町地域内の交通網を考えていくのか質問いたします。

次に、95ページ、委託料ですが、地域支え合い体制づくり事業委託料4,682万5,829円が支出されていますが、この内容、例えば間木戸のほうで支え合いをやっているように聞いているのですが、その事業が含まれるのか。そして、もしあれであれば間木戸のほうでやっている支え合い事業というのは今後も続けていくのか、その辺をお聞きいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（尾形英明）

総務課、佐藤補佐。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

私のほうからは、1点目のストレスチェックの結果についてご説明申し上げます。

ストレスチェックにつきましては、年2回実施してございまして、ストレスの状況を確認、そして把握に努めているところでございます。

結果につきましては、高ストレス、所見ありと診断された職員につきましては、1回目が職員全体の8.3%、2回目につきましては8.6%の職員が高ストレスとして診断されてございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

芳賀補佐。

○財政課長補佐（芳賀善一）

私のほうからは、2点目の御蔵山清掃業務委託料の関係についてお答えいたします。

こちらの委託料につきましては、草刈りとは別途、定期的なごみ拾い等を山田町シルバー人材センターに委託しておりまして、そちらの委託料ということになりますが、石垣の草刈り等々ということ

で、こちらについては管財係が直営で、盆前に草刈り、あるいは今現在も時間を見ながら石垣の草の除去に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

山崎君。

○復興企画課長補佐（山崎 智）

それでは、私からは3点目の地域公共交通会議についてご説明させていただきます。

地域公共交通会議は、旅客の利便性を向上させるために地域の実情に応じたバス、タクシー運行の対応、あと運賃、料金及び事業計画等について地方公共団体が主催者となって地域の関係者による合意形成を図る場として位置づけられております。

昨年度は3月に1度、この公共交通会議が実施されておりました、内容といたしましては会長の選出について、あとは山田町の公共交通に関するテーマについて、あと地域公共交通網形成計画についてと今後の進め方について協議をしております。あくまで昨年度やった1回目というのは、最初の会議ということで、この公共交通会議の進め方というところが内容となっておりますが、今年度は住民アンケートや事業者ヒアリング調査、あと住民懇談会を実施して、年内に網形成計画案を作成したいと考えております。その後パブリックコメントを実施して、平成30年2月末までに網形成計画の承認を得たいと考えております。この地域公共会議については、こういったことを議論する、協議する場として開催され、年内おおむね3回から4回開催したいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

長寿福祉課、佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐（佐々木文明）

それでは、地域支え合い体制づくり事業委託料についてご説明させていただきます。

本事業は、仮設住宅にお住まいの要介護高齢者、障害者等の安心した生活を支援するための事業で、大きく事業は3つとなっております。1つ目は、総合相談の実施として仮設住宅の談話室等で相談を受け付けるといったところ、2番目は地域交流事業の実施ということで、集会室や談話室を利用してコミュニティーづくりを支援すること、3つ目としてはデイサービスのような事業なのですが、デイサロンといいまして、高齢者が集まって体操等の活動を行えるような場所の事業をしております。その中に、先ほど委員さんおっしゃられました間木戸の支え合いの事業も含まれております。

今後の展開につきましてですけれども、仮設住宅が収束していく中、来年度につきましてはデイサロンについてはそのまま継続と、あと仮設のサポートにつきましても、規模は縮小しますが、来年度も継続します。

その後の展開ですけれども、デイサロンにつきましては高齢者が集まって介護予防に資する事業と

ということで、介護予防・日常生活支援総合事業の中で展開していけないかということで今検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

まず、1問目のストレスチェックでパーセントはお聞きいたしましたが、このパーセントを把握して、あとどのような対応、治療とか専門医の方に診てもらおうとか、そのようなのも2回目が終わった後にやっているのかどうか確認をいたしたいです。

あと御蔵山の清掃業務は、草刈りは直営でやっているということでございますが、こっちのほうから見るに、多分直営でやったので、あのようになかなか草をきれいに刈れないのかなという感想を持ちました。金をかけないで直営でやって汗を流すのもいいのですが、でもある程度公園等整備する場合は金をかけなければならない場面もあると思いますので、職員のご苦勞はわかりますが、きちんと専門の方々に頼んできれいにするのもより事業効果があらわれるかと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

次に、地域公共、これからどんどんいろんな人の意見を聞きながら、アンケートなり聞いてやっていくということで、まずはこのような進め方でやって、住民の方々が足として使う場合、困っているのを把握しながら、町として解決をぜひしていってほしいと思います。特に高齢者がふえていますので、高齢者の病院への足の確保、これは結構切実な問題として住民の皆さん感じていますので、それらも踏まえて、きちんとやるのはわかっていますが、十分配慮しながら意見を聞いてやっていただきたいなと思います。

また、先日西和賀町の地域公共交通活性化協議会が町民バス運行開始ということで新聞に載ったわけですが、これらも一応参考にできるのかなと思って考えていましたが、もしこの記事を見ているのであれば答えはできるでしょうが、もし見ていないのであればちょっと議論にならないと思いますので、とにかく患者輸送バスをどのように進めていくかということをお聞きしたいと思います。

そして、地域支え合い体制づくり事業委託、これにつきましては間木戸のサービスが結構評判がよくて、ぜひ続けてもらいたいというのがずっと高齢者の方から言われております。それなので、いいのはお金がかかるかもしれませんが、いろいろな制度を利用しながらぜひ続けていただきたいと思うのですが、その辺の見通しについても先ほど来の回答、今後も検討したいということで理解いたしますが、それでよろしいかどうか、また再度お聞きいたします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐藤君。

○総務課長補佐（佐藤篤人）

私のほうからは、1点目のストレスチェックの対応についてご説明申し上げます。

ストレスチェックの結果、高ストレスと診断された職員につきましては、臨床心理士の先生の個別面談を勧めて、面談していただいております。そこで面接治療、そしてカウンセリング等を行ってございまして、それぞれの職員のケースに応じたケア、対応を行っているところでございます。これによりましてメンタルヘルスの不調、こういったものを未然に防止するといった予防に役立っていると、行っているといったところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

芳賀補佐。

○財政課長補佐（芳賀善一）

2点目の経費をかけて効果的に、きれいにというご意見でございましたが、今年度については時期的に、もう既に草刈り作業が終わっておりますので、新年度においては予算要求の上で、貴重なご提言と受けとめて、専門性を有した事業者に景観形成を図るため、きれいに刈っていただくというふうに努めたいと思いますので、ご理解をお願いします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

復興企画課長。

○復興企画課長（甲斐谷芳一）

私のほうから、地域公共交通についてご答弁させていただきます。

この件に関しては、本会議等でも答弁を数回しているわけですが、委員おっしゃるとおり、近い将来この地域公共交通が厳しくなっている、その反面利用者の実態も出てきていると。今までご説明してきたのは、バス事業者が路線数を減らす、これが目に見えております。現時点で復興関係の予算をもらっているがゆえに運行できているということでございまして、復興予算が切れれば路線数が減るというのは目に見えていますから、その路線が切れたところ、今までなかったところ、それから委員おっしゃるとおり高齢者、実は先ほど出たのですが、スクールバス、これも出てきております。子供たちをどういう方法で学校まで運ぶか、スクールバスがいいのか、バス事業がいいのかというようなさまざまな課題が出てきておりますので、今委託をしている事業所は、皆さんからさまざまなご意見をいただいているところでございます。方向性とすれば、バス事業者の採算がとれるところは残して、それ以外のところは委員のおっしゃるとおり町民バス、あるいはコミュニティーバス等を走らせて、町民の利便性を確保していきたいと、そういうことも検討しているところでございます。

○委員長（尾形英明）

長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

間木戸のデイサロンの継続についてお答えします。

先ほど補佐が言いましたとおり、来年度まではまず継続いたします。それ以降についての予算なのですけれども、当初は介護会計の地域支援事業のほうで見られないかということで考えておりましたけれども、予算規模のこともありまして、もう一度検討が必要と感じております。今年度からどういう形で継続できるかということを検討してまいりたいと思っております。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

ストレスチェックについては、まず順調というか、職員の健康ということで、流れがそのとおり進んでいるようですので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

御蔵山の清掃についても、非常に皆さんが汗かいた中で、できが悪いとかなんとかという表現を使ひましたが、やはりプロもいると思ひるので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。答弁は必要ありません。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

バスについても、今課長が懇切丁寧に今後の方針、現状とか話してくれたので、わかりました。高齢者とか交通弱者の気持ちになりまして、ぜひ町内の交通網を整備していただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

地域支え合い体制づくり、これについてはお金が伴うので、まだまだ議論が必要かと思ひますが、高齢者の方は結構これを楽しみにしてひいて、震災復興後、町でやっひている事業で褒められてひいる事業の一つでもござひますので、町内の高齢者の方に希望を捨てさせないように、できる限り生きてひいる間は実現して、図るようにお願ひしたいと思ひます。

以上で3つ目の質問はござひませんので、よろしくお願ひしたいということを伝えまして終わります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

次ござひませんか。4番。

○4番黒沢一成委員

3カ所お聞ひします。

1つ目が成果の57ページ、(2)のほうですけれども、空き宅地の再募集を行っひているのですけれども、この状況がどうなのか。売れ残りがまだあるのかどうか。公営住宅を整備したところで、公営住宅の整備戸数が減ったことによっひて、あひている土地があるわけですけれども、そこの使ひ道をどうするのひか、どう整備してひくのかについてもお願ひします。

次が同じく成果の60ページ、真ん中のところに老人クラブが出ているのですけれども、29年度にク

ラブ数が1つ減って、会員数も100名以上減っているわけですが、この減ったのがどこの老人クラブで、そこについて復活する見込みがあるのかどうか。

もう一つが同じく成果の65ページ、上半分に児童虐待の数字が出ているのですけれども、少しふえているように感じるのですけれども、現在の状況というか、虐待があった家庭がよいほうに向かっているのかどうかについてお願いします。

○委員長（尾形英明）

田畑補佐。

○建築住宅課長補佐（田畑作典）

私のほうからは、公営住宅の部分の空き地についてお答えをしたいと思います。

確かに戸数変更で当初予定していたところについては今現在空き地となっているわけですが、これにつきましては復興庁と協議をした上で、財産処分が必要になろうかと思っておりますので、協議した上で今後検討してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（尾形英明）

大川補佐。

○長寿福祉課長補佐（大川修一）

私のほうから、老人クラブの件についてお答えをします。

29年度の1つ減というのは、関谷地区の老人クラブになります。今現在は14クラブ、3月31日現在で442ということになっておりますが、1地区が減ったことによって100人ほど減ったわけではなくて、各クラブそれぞれの会員数が減少しているということになります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

健康子ども課、佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

3点目の児童虐待関連についてお答えいたします。

件数がふえているというところで、心理虐待のところは6件というところになってはいますが、こちらは夫婦間の問題であったり、警察に通報があったりというところでの件数がふえているというところになります。それに関連しては、こちらの課のほうに情報はいただいております、その中で地域福祉相談員等々、あとは児童関連であれば児童相談所等々の関連機関とも連携を密にして情報交換しているところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

空き宅地が売れ残っているのかどうか。

○委員長（尾形英明）

佐藤補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

私のほうから、防災集団移転促進事業の空き宅地についてご説明いたします。

山田第1団地の空き宅地ですけれども、70坪が2宅地、織笠第1団地で70坪が4宅地、織笠第2団地で50坪が2宅地、船越ですけれども、船越の第1団地で100坪が5宅地、船越第2団地が……

○委員長（尾形英明）

売れているのかという話でしょう。

○4番黒沢一成委員

売れ残っていないか。

○委員長（尾形英明）

空き宅地。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

空き宅地です。

○委員長（尾形英明）

残っているの。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

残っているやつです。続きまして、船越第2団地ですけれども、50坪が1宅地、70坪が2宅地、100坪が3宅地。次に、船越第5団地ですけれども、50坪が1宅地、70坪が1宅地、100坪が1宅地。船越第6団地ですけれども、70坪が1宅地。船越第7団地で70坪が1宅地。船越第8団地で50坪が4宅地、100坪が1宅地となっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

2回目なので。空き宅地のことに関しては、通常の宅地が売れ残っているようなのですけれども、今後範囲を広げてまた募集をかけるのかとは思うのですけれども、それでも売れ残るようだと公営住宅の部分の宅地にしても、あるいは売れ残る可能性が高いのではないかと思うのですけれども、復興庁との協議でどうするか決めるようなのですけれども、スペースはスペースとして残してもらって、あるいは公営住宅等の方々が利用できるような形にするもの一つの手かとは思うのですけれども、宅地として売ればそれでいいとは思うのですけれども、利用方法についてはその周辺の人たちが利用できるスペースとして残しておくのも一つの手だと思うので、それも考えておいていただきたいと思

います。

老人クラブに関しては、関谷の老人クラブがなくなったことで、関谷の老人クラブに所属していた方は隣の老人クラブに入る形になっているのか、それとも老人クラブがない状態で、集まりに参加できないような状態であるのか。役についている方は大変かもしれないですけども、集まりがあれば高齢者にとっては人と会って顔を合わせるだけでもストレスの解消というか、健康にとっていい方向に行くと思うので、老人クラブの復活とかについても考えていただきたいというか、働きかけをしたほうがいいのではないかと思いますので、その点について。

児童虐待の件については、連携を密にしていっているのはいいのですが、その状況がどのようになっているのか、問題があった状態が継続しているのか、解決の方向に向かっているのかどうかについてお願いします。

○委員長（尾形英明）

答弁を求めます。菊池課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

関谷の老人クラブのことについてお答えします。

関谷の老人クラブは、お世話をする方もいっしょにならなくなったりして消滅したのですが、現在介護予防の自主活動ということで、関谷、関口地区では2つの自主活動グループが活動しております、高齢の方々もそこには参加しているような状態です。

○委員長（尾形英明）

健康子ども課長。

○健康子ども課長（野口 伸）

私のほうから、3点目の児童虐待についてお答えいたします。

虐待で通報があった場合なのですが、要保護児童対策協議会というのがございまして、これは民生委員とか警察とか学校関係者などの関係機関が集まって会議を開くわけなのですが、その中でケースということで管理してまいります。このリストに上がると町から支援員が定期的に訪問したり、あるいは児童相談所が訪問したりというふうな形で、直接会って支援を継続していくというところございまして、虐待の状況については改善に向けてという取り組みになりますので、さらに悪化することは今まではありません。

以上です。

○委員長（尾形英明）

芳賀建築住宅課長。

○建築住宅課長（芳賀道行）

公営住宅関連の空き地につきましてであります、復興庁との協議が前提ということではありますが、最終的に売却の一般公募の流れであることはあるのですが、全部売れるというのもなかなか難しいだ

ろうということで、有効利用については今後総合的に検討していかなければならない問題であると認識しております。防集宅地あるいは災害公営住宅の空き地等々含めまして、総合的に検討していくということであります。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

空き地についてはわかりました。

老人クラブのほうも集まりに参加できる状態であるということで、わかりました。

児童虐待のほうですけれども、痛ましい事件に発展しないようにだけ目をかけていただくようお願いいたします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。6番。

○6番木村洋子委員

成果の84ページをお願いします。（8）の不妊治療支援の部分なのですが、27年度が初年度ということで、非常に出産までこぎつけたご夫婦もいて、すごくよかったなと思っているのですが、年数がたって、29年度は随分少なくなりましたけれども、減少した原因というか、どういうことが考えられるのかをお願いします。

87ページのほうなのですが、歯科健診のほうです。乳幼児の歯科健診でフッ素塗布を3回やっていますし、最後は洗口になっていますが、洗口の場合は4歳以上になって、ある程度物わかりもよくなって洗口ができると思うのですが、その見込んだというのは変ですけれども、何かしら問題がないかどうか、そこら辺聞かれていることをお願いします。そして、すばらしいなと思ったのは、平成29年度にもフッ化洗口をやってくださっているの、ここがすばらしいと思って見ていました。そのところですよ。

あと、その下の段のほうの27年度の3歳児健診の齲歯の有病率が27.17、やはり全国に比べて高いのですが、29年度には半分になっているというその状況があるのです。このところは全国平均が書いていないのですが、もしわかれば教えてほしいし、わからなければ後日お願いしたいと思います。

実績の部分なのですが、同じく歯の部分なのですが、20ページなのですが、これショッキングな数字でちょっとびっくりしているのですが、中学生の未処置の歯のある……実績のほうですけれども、20ページ。報告書のほうですけれども、点検及び評価の結果報告書。

○委員長（尾形英明）

款が違うのではないですか。

○6 番木村洋子委員

歯なのですけれども。

(「教育」と呼ぶ者あり)

○6 番木村洋子委員

これ教育だそうです。済みません、これは後日にします。

以上のことで、フッ素のほうをお願いいたします。

○委員長 (尾形英明)

不妊治療の関係、どうぞ。

○健康子ども課長補佐 (佐々木政良)

1 点目の不妊治療の件についてお答えいたします。

減少については、分析はまだできてはいないところではございますが、こちらの制度については岩手県のほうで申請をして、岩手県の補助金の分で支払いが足りない分を町のほうで補助するというところになってございますので、町のほうとしてはこの制度というのは広報とかホームページ、それから関係する医療機関のほうにはパンフレット等で周知はしているところではございますが、今後の利用も促進してもらえるように周知のほうは努めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長 (尾形英明)

濱登補佐。

○健康子ども課長補佐 (濱登新子)

それでは、私のほうからは2点目のフッ化洗口についてお答えいたします。

4歳以上に年齢を決めている理由ということでしたけれども、これはぶくぶくうがいができる年齢、そして30秒間、口の中で飲み込まずにうがいを継続できるということを考えて年齢が4歳ということでした。

それから、3点目の3歳児の齲歯有病率については、おかげさまで1歳半から3歳までの間に4回フッ素塗布をしたり、歯科健診、歯科指導をしている成果があらわれていると思っております。

県と国のデータは、最近宮古管内と岩手県内のデータが出まして、宮古管内については28年度、齲歯有病率が15.64、岩手県が21.41でしたので、28年度の3歳児の齲歯有病率、山田町は管内、県よりはいい結果になっておりました。

以上です。

○委員長 (尾形英明)

6番。

○6 番木村洋子委員

不妊治療のほうは分析していないということなのですけれども、少子化に対しての対策として、本

当にこれ大事なところではないかなと思いますので、そのところをきちんと分析してほしいと思いますし、それは職場環境であったり、いろんな原因があると思うので、そこら辺をよく研究して対応してほしいと思います。

それで広報の部分で、ことしの不妊治療の助成の部分は広報にきちっと載っているのですが、毎年行ってもらっていたかどうかをお願いします。

それと、フッ素のほうはわかりましたので。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○健康子ども課長補佐（佐々木政良）

不妊治療の広報掲載についてでございますが、こちらは毎年掲載のほうはしております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

次にございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

2款から4款までの質疑を終わります。

入れかえございますか。入れかえのため10分ほど休憩します。

午後 1時38分休憩

午後 1時50分再開

○委員長（尾形英明）

休憩前に引き続き決算の審議を行います。

5款労働費から7款商工費までの質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

8番。

○8番 関 清貴委員

123ページ、負担金、補助及び交付金の最後にあります町有害鳥獣被害防止対策協議会補助金に45万円出ています。最近では鹿が結構、人が住んでいるところにも出てきていますし、農作物の被害、家庭菜園等にもあるわけですが、そして聞くところによるとイノシシも何か出没しているという話も、これは真偽のほどは確かではありませんが、聞きますので、それらに対する対策というのは有害鳥獣被害防止対策協議会等でも対策を練って、町でもやっているのかどうかお聞きいたします。

次に、135ページの県営漁港整備事業負担金に関連して、大浦地区で防潮堤等できて、あと周辺の道路等できているわけですが、大浦地区の道路を車で走ってもかなりでこぼこして、よく苦情が来ないなど思っているのですけれども、苦情なんか来ていますかどうか。そしてまた、保管作業施設等に行

くところも、でこぼこ道路を通って行っているようですので、そのような苦情が来ているのかということ、苦情に応じた対策を講じるよう考えているかどうか、その辺を聞きたいと思います。

同じく大浦地区の防災公園ですが、たしかあそこを建てるときにトイレ云々かんぬんの質問が出たと思いますが、あそこにトイレがないということで、地元の人たちは大変不便しているのかなと思うのですが、当時の話だと管理が大変なので、トイレは地元では必要ないということで進んでいるわけですが、周辺を見ますとのり面に草がぼうぼう生えております。それについて、あのまま来年まで置くのか、それとも今年度中にのり面の草を刈るのか、その辺をお聞きいたします。

あと143ページの負担金、補助金で、体験観光推進事業補助金200万円とあるのですが、この補助金というのは観光会社のほうに対する補助金として出したのかどうか、確認したいと思います。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

小成係長。

○農林課係長（小成勝也）

1点目の山田町有害鳥獣被害防止対策協議会補助金45万円に対しての支払い、それに及ぶ農作物の被害等に対するの対策をしているかということについてお答えいたします。

現在この団体に45万円の補助金を出しております、狩猟免許、猟銃等の所持のための経費の補助であったり、有害鳥獣の追い払いの機材の購入、講習会等の参加、有害捕獲にかかわる機材の購入などの費用に充てたりしています。昨年度以上に、今年度有害鳥獣の捕獲のスピードもかなり速い状況が続いております、イノシシも県内広域で目撃情報が出ているということで、担当のほうとも今おりの購入の増加であったり、そういったところを検討して、今後も有害鳥獣の対策について考えていくということで今準備を進めております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

私のほうからは、2点目の大浦地区の道路、あとは公園の草刈りについてお答えいたします。

まず、1つ目の大浦地区の道路につきましては、防潮堤事業によりまして大浦長林線がつけかえ町道ということで、県の補償工事で行っております。それに接続する漁集事業の集落道、その部分の工事というも行われておまして、大浦地区の方々からは何件か苦情といたしますか、早目にかさ上げを行ってくれと、あとはほこりが飛んでいるので水をまいてくれ、あとは穴があいていると、そういったものは来ております。その都度県の担当のほうには、その旨話はして対応してもらってはおります。

2つ目の防災公園の草刈りにつきましては、公園自体には草はそれほど現在のところは生えており

ませんが、のり面部分につきましてはかなり草が生えております。それで道路の部分とか進入路、その部分に支障があるというものであれば、草刈りに関しては随時実施していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木宣男）

3点目の体験観光推進事業補助金についてご説明いたします。

こちらは、28年7月に設立しました山田町体験観光推進協議会への200万円の補助金であります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

有害鳥獣のほうは、かなり猟友会の皆さんも、夜、昼問わず出動があれば頑張っているようです。これからイノシシ等の道具も購入する予定であると言いますが、できるだけそれらの道具等をやって、町民が安心して暮らせるような対策を講じていただきたいと思いますが、その今後の予算のつきぐあいとか、そのようなものの動向はいかがでしょうか。

そして、大浦のほうの道路については、あそこは漁港関連道でよろしいのですか。町道ではないですか。

（「県工事だ」と呼ぶ者あり）

○8番関 清貴委員

それで、県のほうにしゃべっているけれども、あのような状況を見るとそれが通じていないようですので、ぜひ強くしゃべってもらわなければ、水産振興のほうにもかなり響くのではないかなと思って、いつまでもあのような状態だと、あそこはまだ津波の被災がつながっているというような、精神的にもおかしいですので、町内のほう、山田の国道45号はでこぼこ道路があれば仮の舗装したり、産業のほうに影響を及ぼさないように頑張っていたと思いますが、大浦のほうにおいても町のほうでも強く県のほうに要望して、水産振興もありますので、それらについてもお願いするところはお願いで、きちんとやっていただきたいと思います。

最後に、体験観光、これは山田町で組織している団体に200万円を補助しているということですが、これら等の例えば補助金を交付するに当たっての何か制約というか、そのようなのはあるのでしょうか。それとも、一律200万円をぼんと交付しているかどうか、その辺確認したいと思います。

○委員長（尾形英明）

小成係長。

○農林課係長（小成勝也）

わな等の購入につきましては、45万円という予算の中でただいま割合を考えて購入を検討しております。それ以上の購入の必要があるというふうに担当と協議したり、猟友会の方と話をした場合には、財政と再度協議をし、予算措置について検討させていただければと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木幸博）

道路に関しましては、引き続き県に対しまして強く要望していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○水産商工課長補佐（佐々木宣男）

山田町体験観光推進協議会の件でございますが、本町における体験観光の推進ということで、町から200万円補助しておりまして、要綱により補助金を交付しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

ちょっと最後の体験観光について確認したいです。あとののはわかりました。よろしくお願いいたしますと思います。

体験観光は、要綱に従って補助金を出すのは当たり前ですが、私が聞いたかったのは200万円ありきなのか、それとも要綱に基づいた実績ありきなのか、その辺を確認したかったのです。

○委員長（尾形英明）

武藤課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

それでは、最後の件になります。今補佐のほうからありました町として観光について実施していくものにつきまして、協議会という形をとって、まず200万円という形で今事業を進めているところであります。当然町内の受け入れ等、全ての観光の部分について協議会で話をしているところであります。先ほど委員のほうからバス等というような補助はないのかという話もありましたが、今後そういったものを進めていく上で、仮にそういった話になってくれば200万円ありきではなく、事業を進めていく上で必要であれば、予算のほうとしてはまず財政のほうに要求をした上ではなりますが、200万円ありきではないということですので、よろしくお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

実績の200万ということですか。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

予算が200万円で、実績に応じて200万円の中で今対応している状況であります。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

5款から7款までの質疑を終わります。

入れかえが必要であれば、入れかえをお願いします。次に、8款土木費から9款消防費までの質疑を行います。よろしいですか、入れかえは。

8款から9款の質疑を許します。ございませんでしょうか。

4番。

○4番黒沢一成委員

2カ所についてお伺いします。

1つ目は、成果の150ページの一番上に町営住宅の募集状況で既存住宅の分が載っているのですが、募集戸数、延べ数4に対して応募者数8、募集回数1回ですけれども、1回で延べ数というのはちょっと違うような気がするのですが、それはどうでもいいことなのですか、募集戸数に対して応募者数のほうが多いので、申し込んだけれども、入れない方がいるということなのですか、災害公営住宅のほうがあいている部分があるのですけれども、そのうち制限が解除されるかと思うのですけれども、それがいつごろになるのかについて。

あと1つは、先日の議会、本会議で公営住宅の指定管理者制度が可決されたわけですが、その答弁の中では入退去に関しても委託の中に入るようなことだったので、入退去というのは生活に直結することだと思うのですが、管理について委託するのは問題ないのですけれども、入退去の部分まで指定管理者に任せてしまっているのかどうかをちょっとお聞きします。

それから、あと1つが決算書の163ページ、14節の使用料のところ、船越・田の浜地区防災集団移転促進事業土砂仮置場用地借上料が載っているのですが、浦の浜から前須賀の間のことかと思うのですが、かなりまだ土砂が余っている状態で、山積みになっているのですけれども、あと土を使うといったらば防潮堤の山の内近辺ぐらいしかないかと思うのですけれども、土砂が余ると思うのですけれども、そこが実際どうなるか、その余った場合どのようにする予定なのかをお伺いします。

○委員長（尾形英明）

田畑補佐。

○建築住宅課長補佐（田畑作典）

それでは、公営住宅関係の部分についてお答えをいたします。

成果のほうで町営住宅の募集があつて、抽せんから外れた方もいるわけですが、災害公営の一般化については先日も報道等出ておりましたが、釜石や大船渡では一般化を始めたようでございます。これにつきましては、国のほうから示されているのは被災者の方が災害公営に入らないというふうなのが確実にわかった上で、町のほうで判断をして進めるというふうな申し合わせになっているところでございます。本町では、仮設住宅のほうに約400戸、まだ入居されておりますので、その部分のはっきりわかった時点で一般化の方向にかじを切るというふうになろうかと思っております。災害公営を希望している方についてははっきりわかるのですが、まだ実際揺れ動いている方もいらっしゃるの正直なところでございますので、そこら辺も確認した上で進めていきたいというふうに思っております。

続きまして、指定管理の部分についてお話をさせていただきます。指定管理については、入退去の部分は、例えば手続等がございます。入居する場合の手続、申し込み、退去する場合の手続等もありますが、これについては課長が議会のほうでも答弁させていただきましたが、他市町村では既に実施している部分でございます。他市町村の業務内容も参考にしながら、これについては実施するというふうになっておりますので、山田だけが特別その部分をやるというわけではなくて、指定管理の中にそういうのも全て含まれているということで進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（尾形英明）

佐藤課長補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

私のほうから、船越、田の浜の土砂仮置き場についてご説明いたします。

今現在山田町のほうで地権者さん18名から借地しております。平米数として3万平米を借地しております。これは、今後宮古水産振興センターさんのほうで防潮堤の土に使うということで決まっておりますけれども、山田町で借地するのが今年度いっぱいということで、引き続き宮古水産振興センターさんのほうで、今の借りている地権者さんから引き継いで借地すると。

それで、土のほうなのですけれども、月に1回宮古水産振興センターさん、三国さん、山田町、URさんと協議しているのですけれども、実際に土は足りない状況です。宮古水産振興センターさんのほうの防潮堤にはまだ足りないということになっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

公営住宅のほうですけれども、ちょっと私が勘違いしていたのかもしれないのですけれども、抽せんを選ぶということで、抽せんは抽せんがいいのですけれども、抽せんの前の応募の時点ではこうい

う制限というか、所得制限とかがあるのではないかと思うのですけれども、そこらも含めて問題がないかどうか、再度お願いします。

土砂置き場に関しては、見た感じで減っているイメージがない。ずっと見ていて減っていかないの、その割にはかなりとっているの、残ったものになるのではないかと思っていたもので、足りないということなので、それはそれでいいのですけれども、もし残るようであれば余った土砂を使って多少起伏のある公園にできれば。できればパークゴルフ場をつくってほしいなと勝手な要望もあったもので、土砂についてはいいです。

○委員長（尾形英明）

田畑補佐。

○建築住宅課長補佐（田畑作典）

町営住宅の入居の条件はございます。所得の制限もございまして、単身であれば60歳以上というふうになりますので、そのような制限が入ってまいります。災害公営の場合は被災した方であればということで、入居のほうも緩いといいますか、できるのですけれども、町営住宅となるとその審査が災害公営に比べて厳しくなるというところがございます。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。8番。

○8番関 清貴委員

決算書の155ページの河川費の委託料、河川維持修繕委託料でございしますが、私本会議のほうでも質問いたしました、準用河川沿いの方が土のうを積んで自分の屋敷を守っていると、そういうような状況が見受けられるのですが、土のうを積むのはこれからもその所有者がやるべきなのか、それとも準用河川として氾濫を起こさないように、準用河川の管理者がやるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

次に、161ページの都市公園費の役務費に公園トイレ汲取り手数料とあるのですが、都市公園のトイレ、長崎地区内は現在応急仮設住宅があつたりしてトイレは閉まっているのですけれども、これはいつになったらあけて公園のトイレとして通常に利用できるのかお聞きいたします。

そして、最後になりますが、173ページの消防費の消防施設費の消防屯所修繕料、今も7分団の前に工事が入っているのですが、あれが屯所の工事なのか、道路の工事なのかわからないのですけれども、あの工事がいつまでかかるのか。ずっとあのままではポンプ車が出られないのではないかなと思って心配するわけですが、その辺について教えてください。

○委員長（尾形英明）

鳥居補佐。

○建設課長補佐（鳥居義光）

1点目の河川の護岸の修繕の部分についてでございます。恐らく委員おっしゃっているのは、準用

河川西川、飯岡地区の西川の区域の部分だと思のですけれども、個人で護岸部分に土のうを積んでいるという部分で、こちらは多分個人用地の部分を守りたいということで、土のうをみずから積んでいるところだと思います。それで、護岸の補修という部分であれば準用河川、町の管理になりますので、修繕対応ということで土のう積み、あるいは護岸の改修ということで、町がやるべき部分であろうというふうに考えております。

○委員長（尾形英明）

建設課、大山さん。

○建設課長補佐（大山博幸）

公園トイレのくみ取り手数料ということでございます。こちらに上げられているものは、なかよし公園の手数料ということでございました。長崎地区のわんぱく公園、ちびっこ公園、こちらのほうは今応急仮設住宅が建てられておりまして、そちらで使用されてございます。こちらの仮設住宅のほうの撤去が進みましたらば、また改めてそういった整備について検討を進めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

屯所の関係、建設課。要するに前の道路、7分団の前の道路。

答弁を求めます。佐藤課長補佐。

○建設課長補佐（佐藤哲也）

7分団の前の道路の補修なのですけれども、9月中をめどに改修しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

広田係長。

○消防防災課係長（広田政彦）

7分団の屯所の修理の関係で、7分団の消防ポンプ自動車と積載車については消防署のほうに移動しており、災害出動については支障ありません。

以上です。

（「今の答弁はだめだ。議事進行で」と呼ぶ者あり）

○11番菊地光明委員

今の答弁で消防本部にあるので支障がないということは、7分団は要らないという答弁ですよ。そういう答弁は、議事進行としてだめですよ。

○委員長（尾形英明）

出動のときに支障がないかというのが問いかけてられているので、現在出動に関しては本部のほうにありますので、支障ないと思いますということです。それは別なの。

消防防災課長。

○消防防災課長（中村光宏）

ただいまの広田係長の件に補足、訂正させていただきます。

7分団屯所前の工事につきまして、分団長のほうから相談がございました。出動に支障があるのでどうしたらいいのでしょうかということで相談がありましたので、近くのうちのほうの消防署の敷地もあいているし、車庫もありますので、外のほうに置いても盗難等があれば大変なので、ちょっと距離は離れますけれども、いかがですかと言ったところ、では消防署でもいいでしょうということで、団長さんのほうにもご相談をして、ちょっと遠いですがけれども、消防防災の体制に支障はないだろうという判断をいただきまして、町のほうからも了解をいただきまして、消防署の車庫のほうにおさめてございます。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

それでは、護岸のほうはこれから整備に努めたいということでございますが、周辺宅地がかなり河川のほうに近づいていますので、その辺についてはよく考慮しながら、急にやれと言っても無理でしょうから、計画的にぜひ進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。答弁はよろしいです。

2点目のトイレについては、まず応急仮設住宅がなくなったら回復するということなので、なくなりましたら皆さん散歩なんかしている人たちは結構用を足すのに不便を来していますので、できるだけ早くやっていただきたいと思います。

最後の消防屯所の件ですが、さっき同僚委員のほうからも議事進行であったとおり、まず支障がないというのはちょっとあれではないかなと思って、買いかぶり過ぎではないかなというのが感想ですが、そうしたら支障がないというのであれば、現在の消防署に7分団を併設しても何ら支障がないというようなことにも聞こえます。やはり7分団は地域のほうに張りついて存在してこそ意義がありますので、その辺については認識をしていただきたいと思います。

そして、まず消防団長のほうから相談があって、消防署長のほうと話をしてやったと。先ほど建設課のほうで答弁がありましたが、施工する側のほうはその協議にかかわっていないのですか。そこを工事して、出入りができないというのは当然わかると思いますが、事前にきちんと7分団という非常時には飛び出さなければならない役割を担っていますので、それらも考えないで工事を進めたのかどうか、その辺について確認をしたいです。

○委員長（尾形英明）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

それでは、工事を担当しております建設課のほうからお答えいたします。

ただいまのご質問の件については、消防団長と事前にその辺の打ち合わせをして施工をしているということでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

建設課のほうではそのような打ち合わせをして施工をしたといっても、実際団長が頼ったのは消防署のほうだったと思うので、それらについて施工する側が少し不親切ではないかなという感想を受けます。とにかく消防団の方々は、非常時に備えて心の準備から意気込みから準備していますので、やはりその辺は慎重に、非常時になれば出入り口をあげなければならないというのを考えながら施工していただきたいと思います。今後はあそこが終わればいいのか、それからまた新たな工事が出てくるかわからないですが、その辺について、これからの進め方について見解を伺いたいです。

○委員長（尾形英明）

建設課長。

○建設課長（昆 健祐）

委員おっしゃるとおり、関係者との協議等については遺漏がないように徹底して進めて、対応してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（尾形英明）

ほかにごございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

8款から9款までの質疑を終わります。

○

○委員長（尾形英明）

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会といたします。

午後 2時24分散会

平成30年決算特別委員会 会議記録（第2日）

開催議会	平成30年第3回山田町議会定例会		
開催場所	山田町中央コミュニティセンター2階集会室		
開閉会日時	開議	平成30年 9月12日（水）	10時00分
	閉会	平成30年 9月12日（水）	11時12分
委員の出席状況			
総委員数13名のうち 出席12名 欠席 0名 （欠員 1名）			
議席番号	氏名	出欠	備考
1	阿部 幸一	出席	
2			
3	佐藤 克典	出席	
4	黒沢 一成	出席	
5	田老 賢也	出席	
6	木村 洋子	出席	
7	尾形 英明	出席	委員長
8	関 清貴	出席	副委員長
9	阿部 吉衛	出席	
10	坂本 正	出席	
11	菊地 光明	出席	
12	山崎 泰昌	出席	
13	吉川 淑子	出席	
14	昆 暉雄	出席	議長・委員外
地方自治法第121条の説明員 佐藤信逸町長他関係課長等			
会議の経過は、別紙のとおり			

平成30年 9月12日

平成30年第3回山田町議会定例会決算特別委員会会議録

午前10時開議

午前10時00分開議

○

○委員長（尾形英明）

ただいまの出席委員は12名であり、定足数に達しましたので、会議は成立します。

○

○委員長（尾形英明）

これより直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、平成29年度山田町一般会計決算について審議を行います。

10款教育費から14款予備費までの質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

8番。

○8番関 清貴委員

本日もよろしくお願いたします。私からは、決算書の183ページと書いていいのかわ、備品購入費でございます。これは学校管理費の小学校費の黒板購入がありますが、それで中学校費のほうにも備品購入があるのですが、ことしの夏のすごい暑さ、熱中症等が全国で叫ばれたり、山田町でも消防署から臨時的防災行政無線等で暑さに注意してくださいというあれがありました、それに対して備品購入という点で今後国でもエアコンの設置の補助を認めるようですが、それに対して何か山田町のほうでもその補助が対象になるということになりましたら、子供たちの健康のためにもエアコン等を設置する考えがあるかどうか。私とすればできるだけ熱中症等を防ぐためにも必要かと思うのですが、その辺いかがでしょうか。

あと2つ目が197ページ、図書館費で図書購入費3万1,480円あるのですが、3万1,480円でこの年度は果たして思うような図書購入ができたのかというのをお聞きしたいのと、あと図書購入といいますが、やはり小学校等にも図書設備があるのですが、この前機会があつて南小学校へ行きましたら、図書も日焼けして、子供たちに毎朝本を読みましようとかなんとかというのに対して、そういう日に焼けたような古い本が多くあるようですので、それらの予算等が十分なのか、それとも不足してなかなか買えない状況にあるのか、現状をお聞かせ願いたいと思います。

そして、3点目が205ページのコミュニティ対策費の工事請負費、猿神農業担い手センタートイレ改修工事費が29年度は行われていますが、今年度はどこを予定して、来年度以降どのようにトイレの改修、高齢者の方や何かが集まったときにトイレを使いやすいような環境にするというのはどこを予定しているか教えてください。

あと主要な成果の176ページ、C R T標準学力検査、中学校1、2年の結果が載っているのですが、これを見ますと数学が全国平均の72%ですか、何で2年生の数学がこのように全国平均を下回ったのか、その辺の要因というものを分析しておられましたらお聞きしたいと思います。

そして、最後になりますが、災害復旧のほうですが、211ページの消防防災施設等災害復旧費、これは何分団か、最近では6分団の完成が記憶にあります、そこなかどうかということと、7分団を災害復旧から外した理由に、その当時は大丈夫だということで、災害復旧に出すまでもないという考え方で町のほうではそういう方針を決定したようですが、今7年6カ月たって、果たしてその当時の考え方がもっともだったかどうかお伺いしたいのですけれども、ただここで質問すればもっともだという答えが来るのはわかりますが、今後被災を受けた7分団屯所の復旧について後期計画にのせるように検討してまいりますという回答は得ているのですが、ただ具体性が、何年度というのが出てこないわけですが、その辺についてもし考え方を聞かせてもらえるのであれば聞かせていただきたいと思っています。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（尾形英明）

学校教育課、加藤君。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

それでは、私のほうからは備品購入のエアコンの設置についてどう考えているかということについてであります。町内小中学校合わせて11校あるということから、全ての教室にエアコンを設置するのは非常に財政の部分から見ても大変かなというふうに感じております。ただ、近年気温も高くなっているということですので、近隣市町村、国の動向等を確認しながら、対応できる部分については検討してまいりたいというふうに考えております。

2点目の小学校の本が日焼けしているということですが、日焼けはしていても、まず子供たちが読む本についてはそんなに大きく変わるものはないというふうに考えております。毎年新しい本は出てきますので、それは学校の裁量に応じて購入をしていただいているというふうに感じておりますので、十分対応できているのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

五十嵐課長補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

図書の購入について、図書館の備品購入費で載っております3万1,480円につきましては、1冊3万円以上の図書について備品購入費で買っておるものとなり、昨年、29年度は「日本図誌大系」という3万円以上の本を1冊買ってあります。それ以外のものについては、消耗品費を活用し購入しております。

続きまして、トイレの改修についてになります。昨年度は猿神農業担い手センターのほうを改修しておりますが、今年度は関口農業担い手センターのほうを現在設計しております、トイレの改修をするところになります。来年度以降も施設のほうのぐあいを確認しながら、継続して改修を進めていくところになります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

佐藤指導主事。

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

それでは、C R Tの結果についてご回答いたします。

C R T標準学力検査は、29年度から新たに実施をしているものとなります。したがって、経年での変化等がまだ追えない状況にありますので、詳細な分析については今年度の結果も見ながらさらに詳しく進めていきたいと思っておるところでございます。

なお、数学にもさまざまな領域がありますが、いわゆる見方、考え方、応用的な問題に対する力が弱いというところが見えてきておりますので、この部分については学校にも指導改善をお願いしているところであります。

また、今年度の4月に実施された全国学力・学習状況調査では、全国比に対してマイナス5ポイント程度の結果というふうに差が詰まってきているような状況も見られますので、学校の指導改善の成果も別な調査では見られてきているところであります。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

復興企画課、木戸脇補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

7分団の総合計画後期計画での実施の検討についてであります。来年度から後期計画の策定に着手してまいります。その中で実施年度についても検討してまいりますので、現時点でいつというのはこの場ではお答えできませんので、ご了承願います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

消防防災課。

○消防防災課係長（広田政彦）

その他公共施設・公用施設の災害復旧費については、委員おっしゃるとおり全て6分団屯所が絡む工事となります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

まず、エアコンの設置ですが、11校全ては難しいということで、これから二、三年は多分学校の合理化というか、統廃合等の問題もありますので、非常に難しい選択をする場面かなと思っていますが、できるだけ先を見越したように、長く使えるようなところに設置したほうがいいのかとも考えるわけですが、とにかく子供の健康等を考えた上で、その辺は対応していただきたいと思います。近隣市町、周辺市町村とか国の動向、これからどのように具体的に変わってくるかわからないですし、ましてやここは北のほうにある地域ですので、緊急性がないという結論になるかもしれませんし、その辺についてはよく関係者の意見を聞きながら進めていただきたいと思います。

次に、図書購入費についてはわかりました。個々に備品購入になるのは3万円以上、そうしたら需用費で買ったということですが、例えばこの年度で、29年度の需用費等、備品購入費等で買った購入費はそうすれば幾らになるのか教えていただきたいと思います。

あと学校のはまずそういうことで、各学校に任せているということですが、各学校に教育委員会としても読書週間というのは結構強調して進めているものかなと思うので、その辺についても学校側のほうにも図書購入費については重点を置いたほうがよいかと思うのですが、その辺についてお伺いいたします。

次が集会施設のトイレ改修工事、徐々に毎年やっていますので、だんだんその効果というか、成果があらわれてくると思いますので、引き続き予算の許す範囲で、下水道等が行かないような施設については整備をお願いしたいと思います。

7分団屯所については、まず今年度は総合計画が始まって3年目、来年が見直しと、ただ具体的な年度は今のところわからないと言っていますが、考え方的にできるだけそのような取り残された被災を受けた消防屯所については優先度が高いのではないかなと私は考えるわけですが、その辺について普通の道路整備とか側溝整備とかと同じような考え方で屯所を進めるのかどうか、その辺を確認いたします。

あと学力検査についても、いろいろな学力検査があるようですが、とにかく私気になったのは、中学校2年生といえば被災の影響を受けた学年かなと思いますので、その辺が影響あるのかなと思ってお聞きしたのですが、そうでなくて普通の授業の進め方で学力を伸ばすことができるというのであればそれでいいのですが、震災の要因があるのかなと思ってお聞きいたしました。今後についても研究所のほうでは分析をいたしまして、町内の学校等を指導するようによろしくお伺いいたします。

以上、よろしくお願ひします。

○委員長（尾形英明）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

図書購入費についてお答えいたします。

消耗品費、決算書のほうに220万1,976円と記載されておりますが、そのうち図書購入に充てている部分が137万円となります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

加藤補佐。

○学校教育課長補佐（加藤紀彦）

学校の図書の購入ということで、委員おっしゃるとおり子供たちが読むための図書の購入というのは非常に大事で、読み解く力、そういうところにも関係してくると思いますので、そのような環境になるよう努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

木戸脇補佐。

○復興企画課長補佐（木戸脇大輔）

委員おっしゃるとおり、屯所については人命にかかわることですので、事業の優先度は高いものと考えております。全体の後期計画の事業を見比べて、総合的に判断したいと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。図書購入費についてはそういうことで、各学校はどれに使ったらいいか、少ない予算をやりくりしていると思いますが、教育委員会と学校とかの方針で、結構今読書に力を入れているようですので、ぜひそのような進め方でしていただきたいと思います。

消防屯所の後期計画、本当に優先順位をつけてくれるのかどうか、今の最後の言葉で検討してみるということで、それは確かでしょうが、ただ私が言いたいのは、このように被災で取り残され、町の考え方で取り残されたという感が強い屯所ですので、ぜひそれを埋めるためにも町も一生懸命になって建設促進に向けて開発計画、あそこは一番分団で古い建物ですので、それらも考慮しながらできるだけ早い時期に町並みもきちんとなりました、そして消防屯所も立派になりましたとなったら町がかなり落ちつくのではないかなと思いますので、その辺についてはよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもって、お願ひをしながら私の質問を終わらせていただきます。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。4番。

○4番黒沢一成委員

成果の177ページです。(ウ)の②、学級満足度のことが書いてあるのですけれども、中学生ではどこの学年も60%を超えているということなのですから、小学生のほうもこの文章を読むと高い数値のようなのですけれども、どのような状況なのかについて。

あとその次の部分で、③で不安定学級が3学級ありますとあるのですけれども、この3学級というのは具体的にどこというのかわかるもので、それに対してどのような対策を講じているのかについて。

あと1点は、点検及び評価の結果報告書、教育の部分ですけれども、この後ろのほうの43、44ページに学識経験者の見解ということで載っている部分なのですから、この中の上野さんと坂本さんのお二方がスポーツ振興の部分で海洋センターを利用した、あるいは海洋スポーツについて力を入れてほしいという感じのことを書かれているのですけれども、B&Gの海洋センター、28年と29年の使用実績を見ると4回と7回で29年のほうが回数的にはふえているようなのですけれども、夏の期間ということで、回数をそれほどふやすことも難しいのですけれども、この活用をどのように図っていくのかについてお願いします。

○委員長（尾形英明）

佐藤指導主事。

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

h y p e r—QUの件についてご回答申し上げます。

この学級満足度調査でございますが、これは学級の人数によってかなりばらつきが出る調査であります。例えば5人学級であれば1人不満足と言われたら20%落ちるというふうなことで、少人数の学級ではかなり目安としかならない数値というふうに捉えられます。本町ではご存じのとおり小学校が少人数の学校が多いですので、学級満足度というよりは、少人数の学級におきましては個々の対応にこの調査の結果を役立てるというふうに活用しておるところでございます。

以上でございます。

（「明確な数値」と呼ぶ者あり）

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

失礼しました。不安定学級につきましては、先ほど申しましたとおり個別のいわゆる不安定分に入っている生徒への個別のケアというところで、この結果を生かさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（尾形英明）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

海洋教室についてお答えいたします。

海洋教室のほうは、教室としまして7月から8月の期間、町内の小学生を対象にやった教室のほか、校長会のときに校長先生のほうに学校での活用について周知のほうを図っております。そのほか

に、ほかの団体、他市町村の団体であったりというところで受け入れ事業のほうをしております、
昨年は日程、天候の関係で、うまく開催できなかったときもありましたが、今年度につきましては天
候もよかったことから、昨年度よりも多くの教室等を実施しております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

hyper-QUのほうは、個々に対して対応しているということでもわかりました。

海洋センターのほうですけれども、センターの中の何ページだったかに、29年度はB&Gの研修に
1人派遣しているようなのですけれども、カヤックの艇庫をつくる予定になっているのですけれども、
水上バイクとかそういう感じの技能を持っている人が何人かいるようなのですけれども、カヤックに
関しては役場の職員の中である程度の技能を持っている人というのが何名いるか不明なのですけれど
も、カヤックについての技能の講習というか、そういうものに参加させてカヤックの有効活用を図る
という考えを持っていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（尾形英明）

五十嵐補佐。

○生涯学習課長補佐（五十嵐 亮）

B&G海洋センターのほうのインストラクターの研修のほうに職員1名が参加しております。この
ように今年度も研修のほうに参加しております、資格を持った職員というのがおります。そちらの
ほうが指導をして、教室を見てもらっているところになります。昨年度は実施できませんでしたが、
今年度もリーダー研修ということで、そのインストラクターのほうが講師となりまして、カヌーやヨ
ットを教えられるようなリーダーを養成する講座を実施することとしております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

水産商工課長。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

私からは浦の浜のカヤックの艇庫、委員からお話がありましたので、カヤックの艇庫を今建設を進
めているところですが、こちらにつきましては委員がおっしゃられたのはちょっと、いわ
ゆる観光の部分で体験型に寄与する施設というふうに考えております。

では、どうするのだということにはなりますが、B&Gとの合同の自主事業とか、そういったこと
にはB&Gのほうでのお手伝いもいただきますが、基本的にはあくまで観光施設で、来た方に乗って
いただくというふうな施設と考えてございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（尾形英明）

技術的に指導できる免許を有している人がいるのかどうか。

○水産商工課長（武藤嘉宜）

その部分につきましては、準備をするのかということでございますが、施設の運用に関してはそういった技能を持っている団体等を含めて、いわゆる指定管理もできるのかというようなことも検討はしなければならないかなというふうに考えてございます。

○委員長（尾形英明）

そうでなく、カヤックの指導できる免許を持っている人がいるのかと聞いている。

（「免許は要らないです」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

要らないの。指導できるということだけだ。

（「できるというか、基本的な知識とか」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

4番。

○4番黒沢一成委員

カヤックに関してですけれども、若い人のほうが技能が熟達しやすいので、役場の職員の中でも特に若い人には積極的に技能を習得できるような機会を、できれば役場のほうで設けていただければなと思います。山田湾は本当にシーカヤックについては、波が静かで、初心者に向いている恵まれた土地ですので、今後カヤックの観光について力を入れていくという意味でも、職員の中でも体験とか経験とかを積んでいただくようにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。6番。

○6番木村洋子委員

10款の教育についてなのですけれども、点検及び評価の結果報告書の実績の部分です。ページ数は20ページになります。齲歯の保有者の状況の部分です。ちょうど中央のあたりに書いてありますが、中学校の場合、未処置のある割合が50.9ということで、前年度も高いですし、この数字、齲歯のない人が約3割、全国は6割あるのに、数字的にすごく悪い数字だと思うのですが、この原因というか、なぜこういうふうになっているのか、そういう分析とかをしているのかどうかを伺いたいです。

○委員長（尾形英明）

佐藤指導主事。

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

齲歯の状況につきましてご回答いたします。

町では、年に2回歯科健診を実施しております。学校では、その結果を各家庭へ知らせるとともに、

生徒一人一人への個別の指導等を行っているところです。学校の情報では、夏休み中に治療している子供たちの割合がふえているというふうな報告もありますので、引き続き周知、指導を実施していきたいと思います。なお、歯科健診の結果につきましては、町の広報、7月1日の教育委員会だより天空海闊のコーナーで、町民の皆様へもお知らせして周知を図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

その分析の部分は、何かしらお話し合いをしたことがあるのかなというところを伺いたいのですけれども、やはり中学になるとお金を預ければ自分でも歯医者に行けますし、そういうことができる年代ですので、それというのは経済的な部分とかクラブの関係とかいろいろとあるのではないかなと思うのです。夏休みというか、少しずつそういう部分は改善してきているようなのですけれども、やはりこの数字というのは大変な数字だと思うので、これを原因の部分から調査して、きちっと対応という部分が大事だと思うのですが、そういった部分では考えているのかどうかお願いします。

○委員長（尾形英明）

佐藤指導主事。

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

引き続き学校保健会等でも話題にしながら、改善に向けて努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（尾形英明）

6番。

○6番木村洋子委員

各学校で未処置のある児童には個別指導ということなのですが、治療勧告書も出しているということなのですが、自分の経験もあるので、やはり紙一枚ではなかなかという部分もありますし、いろんな面談とかそういうときにもご家族の方に、親御さんに伝えながら、ここら辺は本当に根本的な部分から指導しながら、どういうところに問題があるのかを見ながらやってほしいという思いがあります。やはり生活水準とかそういうのがかかわってあらわれてくるということも言われていますので、勉強に差しさわりが出てくる場合もありますので、そこら辺はきちっと対応してほしいと思うのですが、面談時の説明とかそういうのは取り入れてもらえるかどうかお願いします。

○委員長（尾形英明）

佐藤指導主事。

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

今の件でございますけれども、各学校で長期休業前に保護者との面談等を実施しておりますが、そ

の場で齧歯の状況等についても話題にしておるところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。11番。

○11番菊地光明委員

私から1点だけお願いします。

決算書の211ページ、公債費につきまして、それと成果に関する説明書の75ページになるのですが、災害援助資金、きょうの新聞にも上がっていましたけれども、この現状につきまして山田町の現状、特にも成果に関する説明書では償還額はあるのですが、繰り上げ償還などがあるのですが、未済額というのはないのですけれども、きょうの新聞によると何かあるように見たのですが、山田町の現状と今後の方向性についてお願いします。

○委員長（尾形英明）

佐藤係長。

○復興企画課係長（佐藤誠也）

11番委員さんのご質問に回答いたします。

本日の新聞に掲載されていた内容ですけれども、返済期日を迎えた方で、約半数の方が滞納しているといった内容だったかと思いますが、山田町の状況ですけれども、返済期日が到来した方は5件ございます。金額とすれば、98万8,452円が返済期日を迎えております。それに対するうち、滞納されている方ですが、1件、25万3,832円が滞納という状況になっております。約25%になりますけれども、滞納率はそういった状況になっておりました。30代の男性、会社員の方になりますが、返済の意識がちょっと低い方で、粘り強く今後も電話の催告であったり、納付徴収などを行うなどして、滞納の解消に努めてまいりたいなと思っております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

11番。

○11番菊地光明委員

であれば、その方は多分平成23年度か24年度に貸し付けした方で、償還が始まっているということの確認でよろしいのでしょうか。そういう場合の75ページの書き方として、償還額だけでなく未済額が幾ら、例えば町税や何かではそういうのが書いていますけれども、それらについて今後の方針としてはそういうのは考えられないのでしょうか。

○委員長（尾形英明）

佐藤さん、どうぞ。

○復興企画課係長（佐藤誠也）

おっしゃるとおり、この方に関しては据え置き期間の6年が終了したのが30年6月ということになっております。返済期日が過ぎていらっしゃる方がいますので、来年度以降成果の記載のほうを、償還額は、これは借受人さんからの償還の実績を記載しておりますけれども、その右の欄に新たに1項目設けて、滞納者の方の件数であったり、滞納額について記載をするように改めたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

次に、ございませんでしょうか。5番。

○5番田老賢也委員

1点お願いします。

成果の176ページで、学力検査のことなのですけれども、去年まで載っていなかったもので、興味深く拝見させていただきました。数学に関しては、先ほど8番委員から出ていたのですけれども、国語と英語の状況についても詳細な状況と、あと今年度の結果、将来的にどうしていくのかということを知りたいです。

もう一個、小学校では結構いい点数とっているのですが、これが中学校になって大幅に下がるというのがなぜなのかということの分析ができていればお願いします。

○委員長（尾形英明）

佐藤指導主事。

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

学力検査のことについてご回答いたします。

詳細をということでございますが、小学校の国語につきましては各学年ありますけれども、92から99…

…

（「中学校のほうで」と呼ぶ者あり）

○学校教育課指導主事（佐藤宏行）

中学校でよろしいですか。中学校の国語が84から89、中学校の英語が82から84という状況でございます。先ほども申し上げたとおり、経年の分析等もしながら詳細について分析を進めて、指導に反映させていきたいと考えております。

また、小学校から中学校になってこれほど違いが出るのはというところでございますけれども、要因の一つとして家庭学習の定着が課題かと考えております。具体的に申しますと、例えばある質問紙調査で家庭学習の時間に2時間以上取り組んでいる子供たちの割合が全国では36.4%あるところが、山田町では15.2%というふうに低い割合となっております。一方で、全く取り組んでいないというふうな子供たちの割合については、山田町のほうが割合が低いというふうな状況になっておりますので、質と量の両面での向上を今後進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（尾形英明）

5番。

○5番田老賢也委員

決算を踏まえて、来年度の予算でどうこうということではないのですが、将来的な人材のこ
ととか考えれば、学力の部分もやっぱり取り組んでいかなければならないと思うので、今後も引き続
き対応をお願いします。

以上です。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

では、10款から14款までの質疑を終わります。

以上で歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第1号 平成29年度山田町一般会計決算の認定につ
いてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（尾形英明）

ありがとうございます。起立多数です。

よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩します。

午前10時40分休憩

午前10時45分再開

○委員長（尾形英明）

休憩前に引き続き、審議を行います。

○

○委員長（尾形英明）

認定第2号 平成29年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを議題とい
たします。

歳入全款の質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

8番。

○8 番関 清貴委員

私からは、1つだけ、229ページの繰入金、他会計繰入金があるのですが、この中で今被災者の一部負担金の免除を行っているわけですが、あれは県とか町の政策でやっていますが、国保会計のほうで影響を受けている分、ここで繰り入れしてもらっているわけですか、それとも別のところでその分どこかで調達しているのかどうか教えてください。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

一部負担金免除の繰り入れということについてお答えいたします。

29年度においては、税率改正を実施しました。それによって財源は確保できて、国保会計のみで完結しているということですので、それに関する一般会計の繰り入れはございませんでした。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8 番関 清貴委員

わかりました。では、29年度は保険税を上げたことにより賄われたということで解釈します。

では、今年度と30年度は同じようなのか、その辺についてお聞きしたいのと、政策として実施しているのに国保会計のほうだけが負担するというのは、国保のほうとすれば、ちょっと私とすれば政策とするのであればそれなりに一般財源のほう、県のほうの財源とか、県のほうのはどこかで手当てしているでしょうが、町の一般財源のほうから手当てしてもらうのも方法ではないかと感じたのですけれども、その辺についてこれからもないのかどうか。もし間に合えば繰り入れしないで、そのまま国保税のほうに任せるのかどうか、その辺をお聞きしたいです。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

今後の繰り入れにつきましては、まず29年度実施された税率改正によって国保会計の収入で賄えるということになります。したがって、30年、31年度は一般会計の繰り入れはないものと想定しております。一般会計からの支援ということなのですが、当面は国保会計でその財源を賄えるということになりますので、その方向で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8 番関 清貴委員

国保会計のほうでできるのであれば、一般財源のほうは特に負担がないのであれば、来年継続するかどうか、まだ県のほうの動向を見ているということで、一般質問等で答えられておりましたが、それらを次年度も国保会計のほうで賄われて一般財源のほうに影響がないということになれば、継続という選択もできるのかなと思うのですが、一般財源側とすればどのような考え方でそれを捉えるものとするわけでございますか。

○委員長（尾形英明）

甲斐谷副町長。

○副町長（甲斐谷義昭）

基本的な考え方として、町民全てが公平であるべきだという、そのように考えております。その中で国保を使っている方々に一般会計の財源、いわゆる町民みんなでひとしく恩恵をこうむるはずの税金を特定の保険にだけつぎ込むというのは基本的にしないと、そのような考えで進めております。あくまでも国保税でもって国保を賄うという形で、現在は被災者のみが免除という形になっておりますが、被災者ということで、それは特別と、町の全体としてはいずれ国保だけでやっていきたいと、基本的にはそういう考えでございます。

○委員長（尾形英明）

次に、ございませんでしょうか。4番。

○4番黒沢一成委員

1つだけお聞きします。

成果の211ページです。この下のほうに退職被保険者等の保険給付が載っているのですがけれども、28年と29年を比較すると半減しているのですけれども、これはどういった理由なのか、もしあれば。ちょっと減り幅が大きいので、何か理由があるのかなと。それだけです。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

退職被保険者の給付費につきましては、退職制度が既に廃止されております。現在残っている被保というのが経過措置で残っている被保ということで、まず増加する要素がないと、年々被保は減少しているということで、それに伴って減になっているということになります。

以上です。

○委員長（尾形英明）

1番。

○1番阿部幸一委員

今継続で震災に遭った人たちの保険料を、町でも5%ですか。

（「10分の1」と呼ぶ者あり）

○1 番阿部幸一委員

10分の1。国が90%なわけだね。

(「80%、県が10」と呼ぶ者あり)

○1 番阿部幸一委員

県が10、町が10だからね。それで、町では大体年間どれぐらいを納めるのですか。

○委員長 (尾形英明)

佐々木補佐。

○町民課長補佐 (佐々木克博)

年間一部負担金免除額が約2億ということですので、約2,000万を負担しているということになります。

○委員長 (尾形英明)

1番。

○1 番阿部幸一委員

国保を使っている方は、震災を受けない方は、ここでやめたらいいべと言う人たちの声の大きいのです。私もそれはそのとおりだなと思って今質問していますけれども、そして厚生年金の方々はとくに医療費の免除はないのです。いろいろもろもろのものがあるからなかなか、やめろといえば、阿部幸一がやめろと言っていると、今度は広まるでしょう。それはそれといたしましても、まず前向きに検討していかなければ、2,000万というお金は大きいです。その辺、町長さん方は選挙があるものだから、切るという言葉はなかなか出ないと思いますけれども、何かの場ではいろいろと検討しろと、町村会でも何でもそのような発言をしてもらいたいと、そのように思っている次第でございます。何とかよろしく。そうすれば2,000万ためれば、国保のほうの金がたまっていくから、そういう意味で私は質問したわけでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長 (尾形英明)

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

では、歳入全款の質疑を終わります。

歳出全款の質疑を行います。質疑はございませんでしょうか。

8番。

○8 番関 清貴委員

主要な施策の成果の216ページ、財政調整基金、やっと国保税が上がりまして、財政調整基金も3,000万積むようになりましたが、果たして29年度の決算額の3,000万で国保の運営のほうは、やってくれるからそうしたのでしょうかけれども、理想的なのはあとどれぐらい財政調整交付金が必要なのか。あと主

要な施策の成果の隣のページの217ページ、特調の交付金の明細ですが、国のほうから東日本大震災関連で特別調整交付金が来ているのですが、これが年々少なくなっているのですけれども、これはいつまで交付されるのか教えていただきたいです。

あともう一つは、224ページの国保被保険者の疾病の状況というのがありますが、29年度5月診療分ということで載っていますが、29年度に1人の人にかかった費用が多かった疾病というのはどのようなのが挙げられるのか。二、三でよろしいですから、もしわかるのであれば教えていただきたいのですけれども、よろしく願いいたします。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

まず、基金についてお答えいたします。

基金につきましては、29年度末で3,000万円ということで残高が残っております。将来的に幾らぐらいが理想なのかということなのですが、31年度に前期高齢者交付金の精算がございます。そのときに29年度の超過交付が恐らく見込みでは9,000万円ぐらいあるということでございますので、31年度までに繰り越しも含めて、繰り越しプラス財政調整交付金でそのぐらいの額の余力を持って入れればと考えているところです。

次に、特別調整交付金の東日本大震災分の減額についてなのですが、まず東日本大震災関連としては一部負担金免除分があると、それは継続する限り続くものであります。一方、もう一つのメニューとして、震災の医療費増分というのがございます。それは国の方針によって年々減少しているものであります。それについては32年度がめどとなっております。

最後に、最近の疾病状況というところなのですが、最近の疾病状況では、まず大きいところで心疾患、これが点数で120万点ということで、一月に1,200万円の医療費になっていると。その次に同じく約50万点ということで、一月500万円で、これも心疾患。その次に、大体40万点、400万円ということで、これも心疾患ということで、心疾患の外科的手術が入ったものがまず主要といたしますか、高い医療費になっております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

8番。

○8番関 清貴委員

1点目の財政調整基金、そういうことでわかりました。理解できました。

次に、特調ですけれども、特調は一部負担金免除が続く限りはその分は加えられてくると、そして震災医療費分は32年度分でなくなると、そうすれば多分これは予測するのは32年度までに特調の東日本大震災関連のこのような金額が来なくなるということですが、これが来なくなっても十分国保運営

は健全なる運営ができる見込みとなってるかどうか、そこを確認して終わりたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○委員長（尾形英明）

佐々木補佐。

○町民課長補佐（佐々木克博）

東日本大震災分の医療費増分については、先ほどの説明のとおり32年度で終了する見込みとなっておりますが、逆に特調分がなくなりますと、この特調分というのは普通調整交付金のほうから控除されるようになりますので、特調からはなくなるのですが、普調のほうに振りかえられるということになりますので、国保運営については問題なく進めていけるものと考えております。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

歳出全款の質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第2号 平成29年度山田町国民健康保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、認定第2号は認定すべきものと決定いたしました。

ここで本当は日程的には終わりなのですが、続けます。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○

○委員長（尾形英明）

次に、認定第3号 平成29年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第3号 平成29年度山田町後期高齢者医療特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 (尾形英明)

異議なしと認めます。

よって、認定第3号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長 (尾形英明)

次に、認定第4号 平成29年度山田町介護保険特別会計(事業勘定)決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

8番。

○8番関 清貴委員

私からは、介護保険事業全般について、歳出のほうの一般管理費でさまざま計画、委員等の報酬等が載っているのですが、それに関連して、今介護保険等で特に介護士等の不足が叫ばれているわけですが、山田町において介護士のそういう報酬とかなんとかというのは他市町村、全国に比べてどのような状況なのかお聞きいたします。

○委員長 (尾形英明)

佐々木補佐。

○長寿福祉課長補佐 (佐々木文明)

介護士の報酬が全国と比べてどうかという点についてお答えいたします。

各事業所に所属されている介護士の報酬については、一般的に公表されていないこともあり、現時点で把握はしておりません。

○委員長 (尾形英明)

8番。

○8番関 清貴委員

わかりました。個々に法人が経営に沿ってやっているでしょうからあれですけども、ただ全国的に介護士が足りなくて、職についたとしても結構離職する方が多いというのをお聞きしていましたので、そうなれば働く人がなければ高齢者の方々が施設に入ったとしても厳しいのかなということで、どの程度把握できているのかどうかと思ってお聞きしました。わかりました。

あと次に、認知症予防について、さまざまな活動、いろんな事業をやっているようですが、その活動に当たって課題ですか、いろいろ主要な施策の成果でも書いてありますが、介護、認知症等についても書いてあるのですが、それらについて何か認知症予防の課題というか、町としてこれに重点を置きながら進めれば認知症のために家族の方も困らないとかというような、そのような施策をしている

かどうかお聞きいたします。

○委員長（尾形英明）

菊池課長。

○長寿福祉課長（菊池ひろみ）

認知症対策についてお答えします。

認知症対策は、全国もそうですけれども、山田町としても力を入れております。具体的には、認知症のサポーターを養成しようということで、学校ですとか、あとは地域の皆さんにサポーターになっていただいて、認知症の方が過ごしやすい環境を整えようという取り組みをまず1つしております。そのほか昨年度から始めておりますのが地区で認知症予防教室ということで、認知症にならないために、予防するためにとということで教室を開いております。今年度もまた違う地区で開いております。

そのほか認知症になった場合についてですけれども、この場合も医師との協力のもとに早期に対応できるように、月に1回保健師、看護師、それから医師等の連絡会議を持ったりということをしております。

以上です。

○委員長（尾形英明）

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第4号 平成29年度山田町介護保険特別会計（事業勘定）決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（尾形英明）

次に、認定第5号 平成29年度山田町介護保険特別会計（サービス事業勘定）決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第5号 平成29年度山田町介護保険特別会計（サービ事業勘定）決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、認定第5号は認定すべきものと決定いたしました。

必要に応じてなのですが、漁業集落排水のほうに入ってよろしいでしょうか。

（「入れかえを」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

入れかえをお願いします。

○

○委員長（尾形英明）

次に、認定第6号 平成29年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第6号 平成29年度山田町漁業集落排水処理事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、認定第6号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（尾形英明）

次に、認定第7号 平成29年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第7号 平成29年度山田町公共下水道事業特別会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、認定第7号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（尾形英明）

次に、認定第8号 平成29年度山田町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

歳入歳出一括質疑を行います。質疑ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

質疑なしと認めます。

討論は本会議で行っていただくこととし、認定第8号 平成29年度山田町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（尾形英明）

異議なしと認めます。

よって、認定第8号は認定すべきものと決定いたしました。

○

○委員長（尾形英明）

以上をもちまして決算特別委員会の全ての日程が終了いたしましたので、閉会といたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時12分閉会